

令和元年11月21日
建設文教委員会提出資料

第四期 帯広市子ども読書活動推進計画 (原案)

令和元年11月

帯広市教育委員会

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の対象年齢	1
5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況	2
6 第三期計画における成果と課題	5
7 基本理念	9
8 基本方針	9
第2章 子どもの読書活動の推進のための施策	11
基本方針1 子どもの読書活動の機会の提供	12
基本施策1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供	12
(1) 家庭における取組の促進	
(2) 図書館における取組の推進	
(3) 公共施設における取組の推進	
(4) 民間団体の活動に対する支援	
基本施策1-2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供	18
(1) 学校における取組の推進	
(2) 保育所・幼稚園等における取組の推進	
(3) 家庭・地域との連携による取組の推進	
基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	21
基本施策2-1 図書館等の整備・充実	21
(1) 図書館の読書環境の整備・充実	
(2) 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	
(3) 公共施設の図書資料の整備・充実	
基本施策2-2 学校図書館の整備・充実	24
(1) 学校図書館の読書環境の整備・充実	
(2) 学校図書館の機能の充実	
基本施策2-3 子どもの読書活動を推進するための体制の整備	26
(1) 子どもの読書活動推進会議の開催	
(2) 関係機関・民間団体等の連携・協力の促進	
(3) 教職員等の研修の充実	
(4) 図書館司書の研修の充実	
第3章 計画の推進	28
1 子どもの読書活動推進計画の点検・評価	28
(1) 子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施	
(2) 目標値の設定	

資料編

令和元年度 帯広市小中学校読書アンケート調査結果

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、より豊かな人生を生きる上で欠くことのできない基本的な活動です。

国においては、子どもの読書離れに対する懸念を背景として作られた「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、2018（平成30）年4月に第四次計画となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、北海道においても、2018（平成30）年3月に第四次計画となる「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

帯広市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的にすすめるため、2005（平成17）年3月に「帯広市子どもの読書活動推進計画」、2010（平成22）年7月に「第二期帯広市子どもの読書活動推進計画」、2015（平成27）年1月に「第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（以下、「第三期計画」）」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

近年、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られ、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えている可能性が指摘されています。

このような状況の中で、子どもたちが、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

引き続き子どもの読書活動の推進をはかるため、これまでの取り組みの成果と課題、国及び北海道の第四次計画を踏まえ、帯広市教育基本計画との整合性をはかりながら「第四期帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、家庭、地域、学校などの関係機関や民間団体等が連携・協力し、帯広市の子ども自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画です。

3 計画の期間

この計画の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

4 計画の対象年齢

この計画の対象年齢は、0歳からおおむね18歳とします。

5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

(1) 情報通信手段の普及・多様化

スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などの機器やSNSを始めとしたソーシャルメディアなどの情報通信手段が急速に普及・多様化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。電子書籍元年と言われた2010（平成22）年以降は、ICT機器を利用した新しい形の読書も普及し始めました。

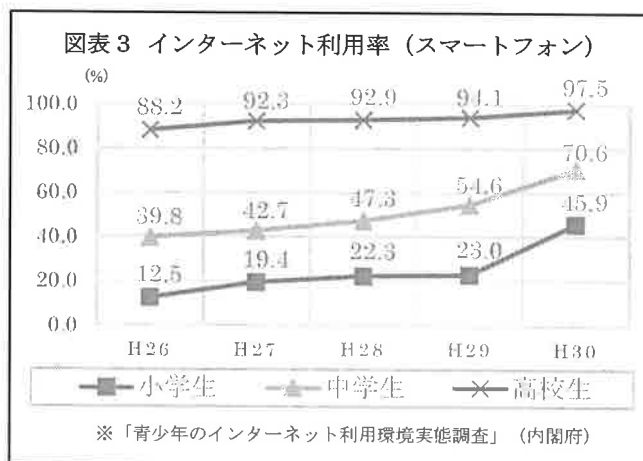
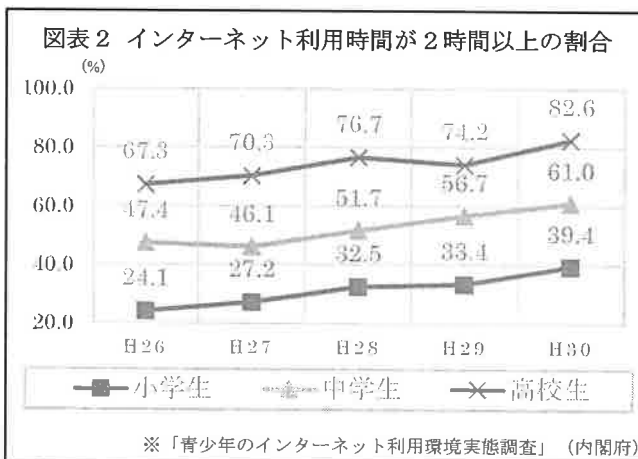
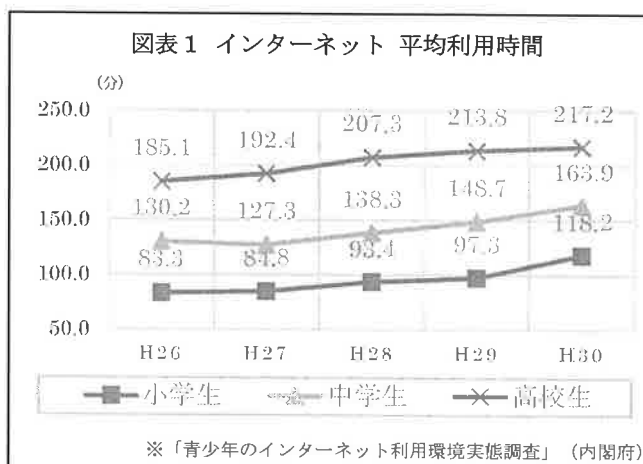
また、メールやインターネット、SNSを利用する時間が増加するなど、環境の変化による子どもの読書離れが懸念されています。

内閣府が2018（平成30）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、平日一日あたりのインターネット平均利用時間は、小学生では118.2分、中学生では163.9分、高校生では217.2分、インターネットを一日2時間以上利用する子どもの割合は、小学生では39.4%、中学生では61.0%、高校生では82.6%と、2014（平成26）年度の調査時と比較し増加傾向にあり、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られます（図表1・図表2）。

国は、インターネットの利用時間が長くなっていることが、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性を指摘しています。

また、スマートフォンを通じたインターネット利用率は、小学生では45.9%、中学生では70.6%、高校生では97.5%となっています（図表3）。

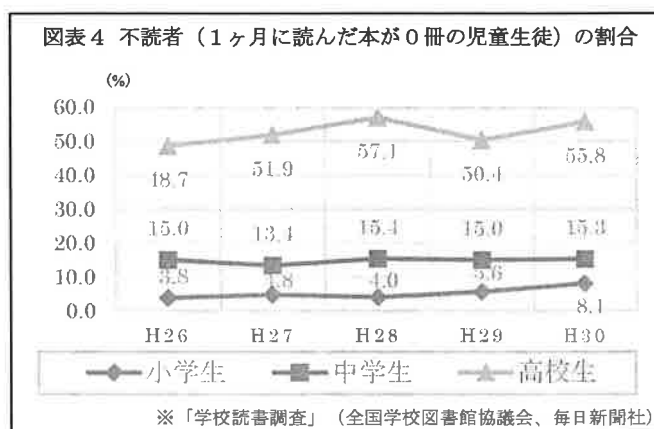
なお、インターネットの利用内容は、小学生ではゲーム、中学生では動画視聴、高校生ではコミュニケーションが最も多くなっています。



(2) 読書活動の重要性と不読率

情報化社会の進展により、多様な情報へのアクセスが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。こうした中で、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの力を育てていくためにも、読書活動の重要性はますます高まっていると考えられます。

しかしながら、「第64回学校読書調査報告」(2018(平成30)年5月実施)によると、『1か月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合(不読率)』は、小学生では8.1%、中学生では15.3%、高校生では55.8%と、2014(平成26)年の調査時と比較し、中学生は同じ水準だったものの、小学生と高校生は年々増加傾向にあります。また、学校段階がすすむにつれて読書離れもすすむ傾向があります(図表4)。



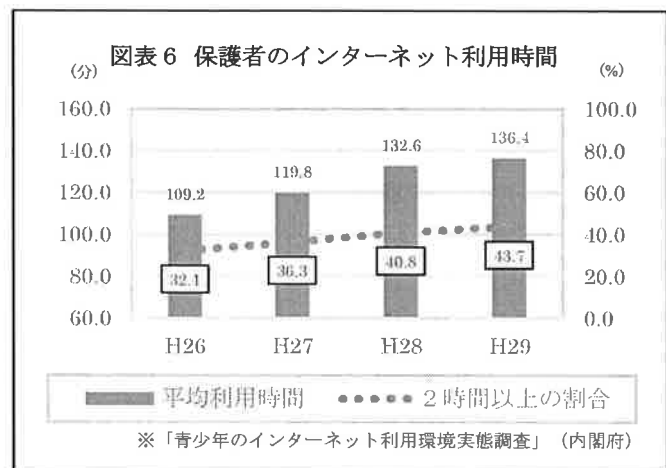
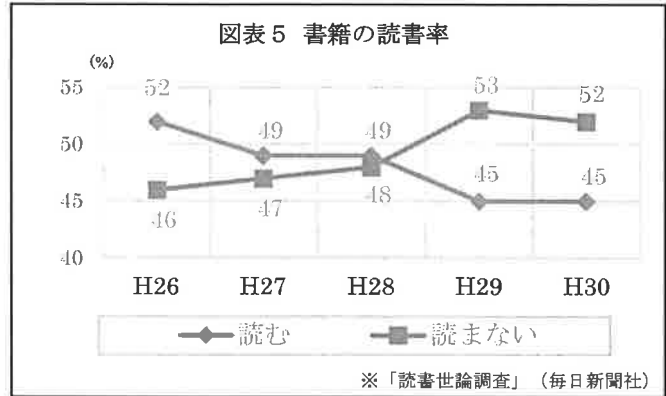
(3) 大人の不読率の増加

2019年度版「読書世論調査」によると、普段書籍を「読む」と答えた人は45%、「読まない」と答えた人は52%で、2014（平成26）年度の調査時と比較し、「読む」は7%減、「読まない」は6%増であり、大人の不読率も増加しています（図表5）。

また、内閣府が2017（平成29）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、保護者の平日一日あたりのインターネットの平均利用時間は、保護者全体で136.4分（2時間以上の割合43.7%）と、増加傾向にあります（図表6）。

利用内容は、コミュニケーション、情報検索、ニュースが多くなっています。

子どもにとって最も身近な存在である保護者も、インターネットの利用時間が増えており、また、大人の二人のうち一人は、普段本を読まない状況にあり、読書離れは子どもだけではなく大人にも見られます。



6 第三期計画における成果と課題

(1) 成果

関係機関やボランティア団体との連携により、子どもの発達段階に応じて、読書に親しむきっかけづくりをすすめてきました。

- ① 幼児期から読書習慣を身に付けるため、発達段階に応じたブックリスト^{*1}を作成し、乳幼児健診時や様々な機会を通して、配布・周知を行いました。

帯広市図書館（以下、「図書館」）では、乳幼児向けのおはなし会の参加者や、子育て応援バッグ^{*2}の貸出件数が安定的に推移しています。

また、2015（平成27）年度から新たに、家庭における読書活動を推進するため、冬休み期間に小・中学生を対象とした「家読（うちどく）^{*3}にチャレンジ！」事業を開始しました。

- ② 小・中学校において朝の読書などの一斉読書活動に継続して取り組んでおり、小学校では図書館のぶっくーる便^{*4}の利用がすすんでいるほか、図書館の選書サービスを利用した児童保育センターへの図書貸出件数が増えています。

また、帯広南商業高等学校の学校祭にて生徒によるおはなし会や、子どもの居場所づくり事業^{*5}における地域のボランティアによる読み聞かせが、継続して行われています。

- ③ 図書館では、2017（平成29）年度の図書館情報システムの更新に伴い、ホームページのリニューアルをはじめ、スマートフォン表示対応などの新しいサービスを提供し、情報へのアクセスを容易にするなど、利用者の利便性向上に取り組みました。

- ④ 学校図書館の図書館資料数は、国が定めた学校図書館図書標準冊数^{*6}を踏まえ、計画的な整備を進めた結果、蔵書率が向上しています。

また、学校図書館法に基づき、小学校19校、中学校10校に配置された司書教諭^{*7}を中心に、学校図書館活性化支援事業運営委員会^{*8}（以下、「学校図書館運営委員会」）や図書館などとの連携・協力により、児童生徒が利用しやすい環境づくりに取り組みました。

- ⑤ 読書に対する興味や関心を高めるため、「帯広市児童生徒読書感想文コンクール」を帯広市学校公共図書館研究会^{*9}との連携により、1961（昭和36）年度から継続して実施しており、2019（令和元）年度で第59回を迎えました。

また、創作活動・発表の機会を提供するため、2015（平成27）年度から毎年「とちかちジュニア文芸」の作品募集・発刊に取り組みました。

- ⑥ 図書館における語り手育成講習会の実施により、2018（平成30）年には「ワクワク会」といった新たなボランティア団体が誕生し、おはなし会を中心とした活動を行っています。

また、図書館や学校図書館の運営をはじめ、おはなし会などの開催においては、多くのボランティアが原動力となり、幅広く厚みのある様々な活動を通し、子どもの読書活動の推進につながりました。

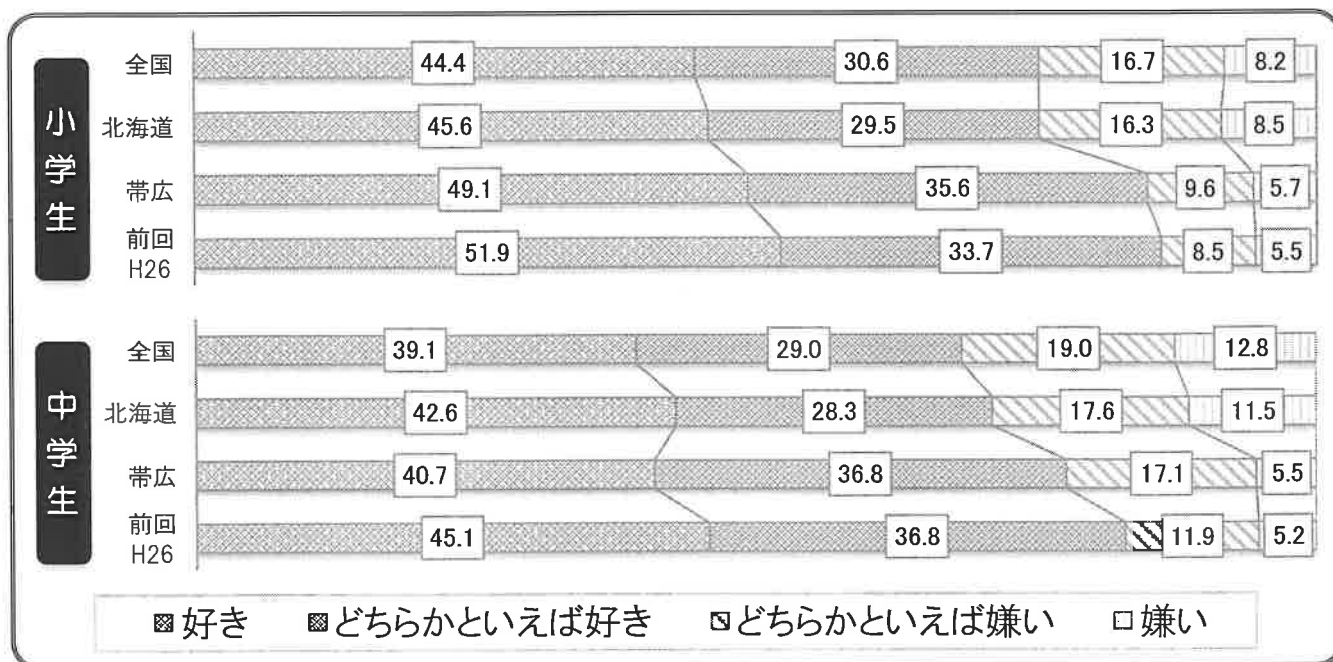
（２） 課題

社会の状況の変化をはじめ、2019（令和元）年度に実施した「帯広市小中学校読書アンケート調査（以下、「読書アンケート調査」）」などの結果を踏まえ、子どもの読書習慣の定着に向け、継続して読書活動の推進に取り組むことが必要です。

- ① 子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、国は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性を指摘しています。インターネットの利用時間が増加するなど読書離れが懸念される一方で、読書のきっかけづくりや情報入手の手段としての活用など、その有効性は否定できません。国は、子どもの読書活動の変化に関する詳細な実態把握とその分析を行うこととしているため、動向に注視しながら検討していくことが必要です。
- ② 第三期計画の取組目標である「図書館におけるおはなし会、朗読会などの参加者数」については目標を上回っている一方、「図書館における幼児・児童一人当たりの児童図書の出冊数」、「読書が好きな児童生徒の割合」「家庭などにおいて平日一人当たり10分以上読書をする児童生徒の割合」については目標に達しておらず、子どもの読書活動の意義や家庭での読書習慣づくりなどについて、保護者の意識を醸成する取り組みが必要です。
- ③ 「読書アンケート調査」では、本を読むのが「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた“読書が好き”と答えた小学生は84.7%（平成26年度比0.9%減）、中学生は77.5%（同比4.4%減）でした。
- 全国や北海道の調査結果と比較すると、帯広市は小・中学生ともに“読書が好き”と答えた割合は高くなっていますが、中学生は小学生より7.2%低く、依然として学校段階がすすむにつれて読書への関心度が低くなる傾向がみられ、子ども達の読書への興味・関心を高めるための取り組みが必要です（図表7）。
- ④ 読書アンケート調査にて、「平日に一日でどれくらいの時間、本を読みますか」との質問に対し“10分以上読んでいる”と答えた小学生は63.6%（平成26年度比4.1%減）、中学生は57.7%（同比10.6%減）であり、全国の調査結果と比較すると、小学生は低く、中学生は高くなっています。
- また、「まったく読まない」と答えた小学生は2割強、中学生は3割弱ほどいるため、読書習慣の定着に向けた取り組みが必要です（図表8）。

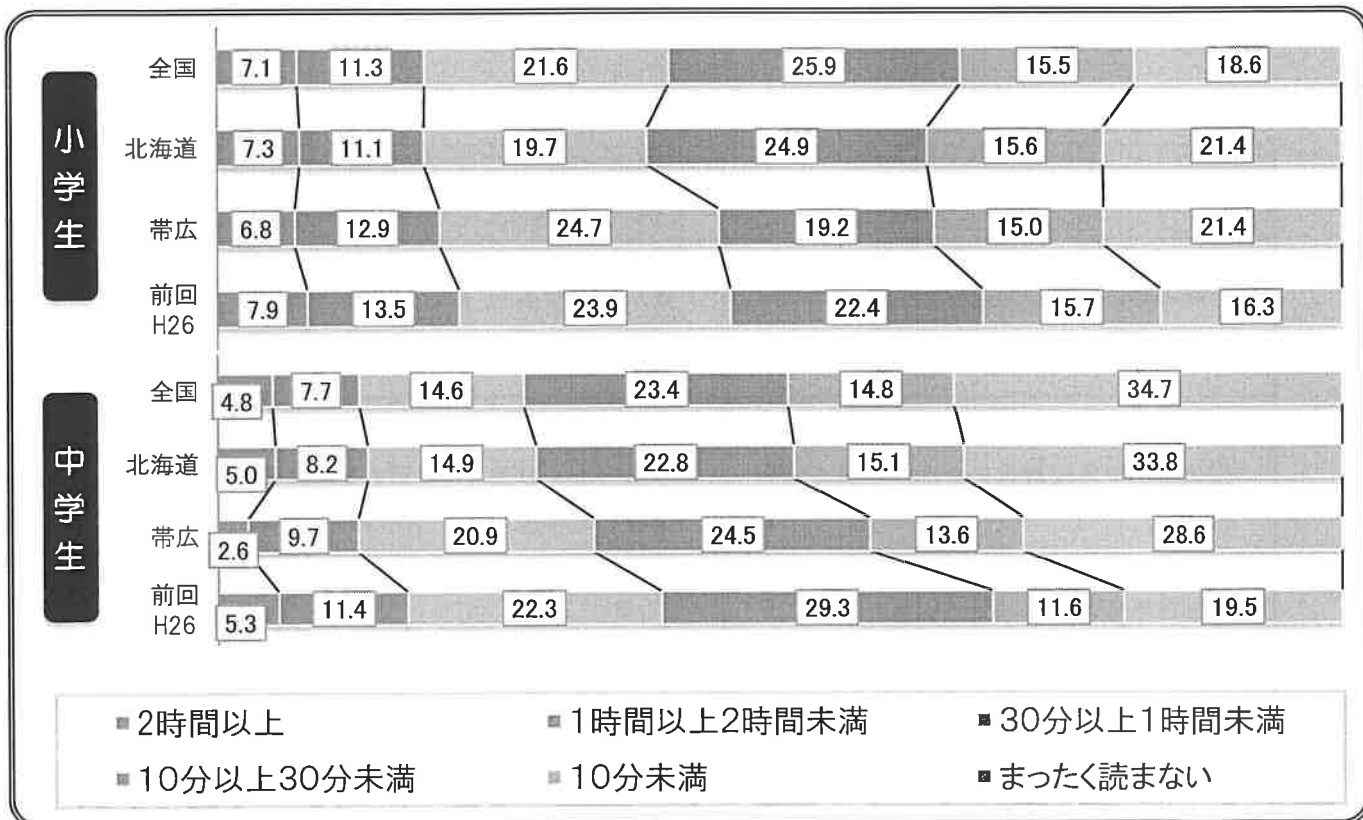
(図表7) 読書が好きな児童生徒の割合

(%)



(図表8) 平日(月~金)一日当たりの読書時間

(%)



(グラフには「無回答」及び「不明」は掲載していないため、回答比率の合計が100%にならないことがあります)

出典：全国・北海道の数値は「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

帯広の数値は、「令和元年度帯広市小中学校読書アンケート調査」(帯広市)

前回の数値は、「平成26年度帯広市小中学校読書アンケート調査」(帯広市)

⑤ 「家読（うちどく）にチャレンジ！」事業では、毎年周知方法や内容の工夫を重ねて実施しましたが、参加者が伸びていないことから、更なる改善が必要です。

また、帯広市児童生徒読書感想文コンクール及びとちかちジュニア文芸への応募が近年減少傾向にあることから、応募の増に向けた周知方法について検討が必要です。

⑥ 小・中学校においては、学習指導要領の改訂による年間授業時数の増加や、子どもとふれあう時間の確保に伴う日課表の変更などにより、全校一斉での読書活動の時間確保が難しくなっています。

⑦ 移動図書館バス「ナウマン号」^{※10}については、利用が減少傾向にあることから、身近な存在として感じてもらえるよう、イベントに参加するなど市民周知が必要です。

また、コミュニティセンター（以下、「コミセン」）図書室は、毎月図書の入替えを行っています。古い図書が多いことから、計画的な図書の整備につとめ、子どもの身近な読書の場として役割を高めていくことが求められています。

⑧ 学校図書館の更なる活性化のため、担い手となる図書館ボランティアの確保が課題となっています。また、学校司書^{※11}の配置についても検討が必要です。

（３） 第三期計画の取組目標達成状況

＜第三期計画の取組目標＞

目標の概要	基準年度の状況	現時点での状況	取組目標 (令和元年度)
① 図書館におけるおはなし会、朗読会などの参加者数	3,256人 (平成25年度)	3,666人 (平成30年度)	3,600人
② 読書が好きな児童生徒の割合 (帯広市小中学校読書アンケート調査結果の数値)	小学生85.6% 中学生81.9% (平成26年度)	小学生84.7% 中学生77.5% (令和元年度)	いずれも増加
③ 図書館における幼児・児童一人当たりの児童図書の貸出冊数	18.1冊 (平成25年度)	17.4冊 (平成30年度)	20.0冊
④ 家庭などにおいて平日一人当たり10分以上読書をする児童生徒の割合 (帯広市小中学校読書アンケート調査結果の数値)	小学生67.7% 中学生68.3% (平成26年度)	小学生63.6% 中学生57.7% (令和元年度)	いずれも70%

7 基本理念

子どもは、自主的な読書活動を通して、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができます。

また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。

このように、子どもの読書活動に関する意義や重要性は変わらないことから、第三期計画の基本理念「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」を継承します。

8 基本方針

この計画の基本理念を実現するため、次の2つの基本方針を柱に据え、家庭、地域、学校などが連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を推進します。

(1) 子どもの読書活動の機会の提供

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知ることができるきっかけをつくり、自主的に読書をしようとする意欲や態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう取り組むことが重要です。

子どもは、大人からの読み聞かせや、一緒に本を読むこと、また、身近な大人が読書を楽しんでいる姿を見ることで、読書への興味を持つきっかけにつながります。

そのためには、大人が読書活動に理解と関心を持つことや、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する機運を高める必要があります。

こうしたことから、子どもを支える大人に対し、読書活動の意義や重要性についての理解促進や情報提供につとめるとともに、家庭、地域、学校など、それぞれが担う役割を果たせるよう、横断的に相互の連携・協力をはかり、発達段階ごとの特徴を踏まえながら、子どもの読書活動の機会の提供に取り組みます。

(2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの興味を広げ、親子で読書の楽しさや喜びを共有できる機会を提供するため、身近なところで読書ができる環境整備と地域全体でサポートする体制整備が重要です。

読書が身近なものとなるよう、図書館や学校図書館の図書館資料の充実をはかるとともに、関係機関、民間団体等が緊密に連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進するための読書環境整備に取り組みます。

【参考】発達段階ごとの特徴

(北海道子どもの読書活動推進計画 (第四次計画))

(1) 乳幼児期 (0歳～6歳) 「本に会う」

3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持ちを通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も全部読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結び付け、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

(2) 小学生期 (6歳～12歳) 「本に親しむ」

低学年は、本を読む習慣が付き始める時期であり、文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しんだり読書を楽しんだりすることが大切です。

中学年は、多くの本を読むことができるようになるとともに、本を終わりまで読み通すことができるようになってきます。この時期は、幅広いジャンルの本に親しみ、読書を通して必要な知識や情報を得るようにすることが大切です。

高学年は、目的に合った本を読むようになり、内容を評価することができるようになってきます。この時期は、日常的に読書に親しみ、読書を通して自分の考えを広げるようにすることが大切です。

(3) 中学生期 (12歳～15歳) 「本から学ぶ」

中学生期は、多くの本の中から自分に合った本を選択することができるようになってきます。また、共感・感動する本に出会うと、何度も読むようになります。この時期は、本や文章には様々な立場や考え方が書かれていることを知るとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感することが大切です。

(4) 高校生期 (15歳～18歳) 「本と生きる」

高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しむようにすることが大切です。

第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

本計画の基本理念である「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」の実現に向け、方針・施策の体系を次のとおりとします。

この体系のもとで、家庭・地域・学校などが連携・協力しながら、帯広市の子どもの読書活動の推進に取り組みます。

<取組の体系>

基本理念	基本方針	基本施策	個別施策
自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します	1 子どもの読書活動の機会の提供	1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供	(1)家庭における取組の促進 (2)図書館における取組の推進 (3)公共施設における取組の推進 (4)民間団体の活動に対する支援
		1-2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供	(1)学校における取組の推進 (2)保育所・幼稚園等における取組の推進 (3)家庭・地域との連携による取組の推進
	2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	2-1 図書館等の整備・充実	(1)図書館の読書環境の整備・充実 (2)障がいのある子どもの読書環境の整備・充実 (3)公共施設の図書資料の整備・充実
		2-2 学校図書館の整備・充実	(1)学校図書館の読書環境の整備・充実 (2)学校図書館の機能の充実
		2-3 子どもの読書活動を推進するための体制の整備	(1)子どもの読書活動推進会議の開催 (2)関係機関・民間団体等の連携・協力の促進 (3)教職員等の研修の充実 (4)図書館司書の研修の充実

基本方針1 子どもの読書活動の機会の提供

<基本施策1-1> 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供

家庭をはじめ図書館や公共施設において、関係機関・民間団体・行政が連携・協力し、保護者等に対して、家庭における読書の大切さを知ってもらうとともに、子どもの発達段階に応じた読書活動の機会の提供に取り組みます。

【施策の方向性】

子どもの読書習慣は日常の生活を通して身に付けるものであり、子どもの生活の中心である家庭が重要な役割を担っています。読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

家庭での読み聞かせや、家族で一緒に読書をする、定期的に読書の時間を設けるなど、読書を通して家族で話し合うことは、子どもが読書に興味や関心を持つきっかけとなるとともに、家族の絆を深める上でも重要であり、保護者が子どもに働きかける活動を支援する必要があります。

図書館や公共施設などの地域においては、子どもの読書活動に関する理解を深め関心を広げるとともに、子どもが読書を通して新たな発見や出会い、楽しさを味わうことができるよう工夫を重ね、ボランティア団体をはじめとした各機関と連携し、相互に協力することで、就学後も読書習慣を継続できるよう、子どもの発達段階に応じた様々な読書活動の機会を提供していくことが求められています。

こうした活動をすすめていく上で、民間団体との連携・協力を深めるとともに、民間団体の活動を支援していくことが重要です。

このほか、図書館では読書活動に関する情報を積極的に収集し、様々な広報媒体を通じ周知につとめ、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体で意識を醸成する必要があります。

【個別施策】

(1) 家庭における取組の促進

① 絵本との出会い事業^{※12}の実施

絵本を通して親子がふれあう機会を提供するため、ボランティアの会「ゆりかご」の協力により絵本との出会い事業として、5か月児健診を受診する親子に絵本とブックリストを配布します。また、図書館で行っているおはなし会や移動図書館バス「ナウマン号」についての情報提供も行い、来館やおはなし会への参加を促します。

② 乳幼児健診での読書活動支援

図書館において、1歳6か月児健診と3歳児健診時に、受診者の親子に対して本を選ぶ際の参考となるようなブックリストを配布するほか、図書館の利用方法などについて情報提供を行い、家庭における読書活動を支援します。

③ すこやかネット^{※13}による情報提供

就学前の子どもを持つ保護者に向けて、おはなし会の開催情報など、子育てに関するお知らせをすこやかネットで配信するほか、動画などを活用し情報にふれる機会を広く提供します。

④ 地域子育て支援センター^{※14}等における絵本の活用

地域子育て支援センターや保健福祉センター内の乳幼児プレイルームで、絵本の設置・貸出を行い、子どもが本とふれあう場を提供します。また、図書館で行うおはなし会のポスターなどを設置し情報提供を行います。

⑤ ブックリストの配布

図書館において、発達段階に応じたブックリストを作成し、乳幼児の保護者に対して健診時に配布するほか、図書館、保育所、幼稚園などにも設置し、絵本に関する情報提供を行います。

新小学1年生に対して、本に親しみ読書を楽しむきっかけとなるよう、おすすめ本のリストを掲載したブックリストを学校を通して毎年配布します。

中・高校生に対して、おすすめ本のリストを掲載したブックリストを発行し、学校へ配布するほか、ホームページに掲載し周知を行います。

⑥ 家読（うちどく）の取組の促進

図書館では、家庭などにおける日常的な読書習慣の普及と定着をはかるため、「家読（うちどく）にチャレンジ！」事業の実施により、家読の取り組みを促進します。

⑦ 保護者への理解の促進

子どもの読書習慣の形成や定着については、保護者の読書習慣や意識が重要であると考えられることから、妊娠期からのおはなし会への参加を呼びかけるほか、乳幼児健診における読書活動支援や家読の取り組みを通して保護者に啓発のためのチラシを配布するなど、学校や関係機関と連携し、子どもの読書活動への理解や関心を高める活動に取り組みます。

(2) 図書館における取組の推進

① 読書相談などへの対応

発達段階に応じた各種ブックリストやパスファインダー^{※15}を児童図書コーナーに設置するほか、ホームページなどを通じて周知を行います。

また、テーマを決めて特集コーナーを設置するなどわかりやすく図書を配置し、子どもたちが自発的に読書活動や学習に取り組めるよう支援し、具体的な本の紹介などにより子どもの年齢に合わせた読書相談を行います。

② 子育て応援バッグの取組の推進

絵本を選ぶ時間がなかったり迷ってしまう保護者向けに、子どもの年齢に合わせたおすすめ絵本や、着替えや歯みがきなど生活に関する絵本などをセットにした子育て応援バッグを貸出します。

③ おはなし会・講座等各種事業の実施

読み聞かせの重要性や必要性についての理解促進のため、定期的なおはなし会^{※16}の開催や関係機関と連携した様々な事業を通して、読書に親しむ機会の充実をはかります。

また、「食」についての関心を高めるため、食育月間などに図書の展示や食に関するイベントを実施し、食への理解を深めるとともに、読書の幅を広げていくことができるよう取り組みをすすめます。

そのほか、「こどもの読書週間^{※17}」や「読書週間^{※18}」に合わせ、ボランティア団体などと連携・協力し、おはなし会などのイベントを開催し、子どもの読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を行います。

④ 語り手育成講習会などによるボランティアの育成

図書館やコミセン、学校などにおいて、多くのボランティアにより読み聞かせなどの読書活動が行われています。

そのような活動を支えるために、読み聞かせの初心者を対象とした入門編、経験者を対象としたステップアップ編など、受講者のレベルやテーマに合わせた語り手育成講習会を実施し、ボランティアの育成及び技術の向上をはかります。

また、受講者が学んだことを生かすことができる場の提供につとめます。

⑤ 学校への支援

ぶっくーる便により朝の読書や調べ学習を支援するほか、学校図書館を担当する教員やボランティアに対して、図書の整理や効果的な配置などについて図書館司書によるアドバイスや技術指導を行う学校図書館クリニック事業を実施します。また、図書館で役目を終えた絵本や児童図書については、リユース会を通じて学校図書館などでの有効活用をはかります。

⑥ 児童生徒の創作活動・発表の場の提供

本に親しみ、読書や創作の楽しさを知ってもらうことを目的に、帯広市学校公共図書館研究会とともに市内の小・中学生を対象とした帯広市児童生徒読書感想文コンクールを実施します。

また、十勝管内の小学生から高校生などの18歳までを対象に文芸作品を募集するとからジュニア文芸を実施し、児童生徒の創作活動・発表の場を提供します。

⑦ 年代別体験型事業の実施

小学生に向けては、図書館司書体験やフロアボランティア体験、中・高校生に向けては、図書館で開催するおはなし会などのイベントに実施する側として参加してもらう体験型事業を実施し、本に興味を持つきっかけづくりにつとめます。また、小学生を対象に図書館司書がテーマに沿って本を紹介するブックトーク^{*19}を開催し、子どもが新たな本に出会える機会を提供します。

⑧ 子どもの読書に対する関心を高める取組

中・高校生を対象としたヤングアダルトコーナーには、市内の高校と連携し、高校生のおすすめ図書を展示し、来館者の興味を引くような工夫を凝らしたPOPによる紹介を添え、中・高校生を中心に幅広い世代に向けて読書への関心を高める取組みを行います。

また、図書交換会には、帯広南商業高等学校の生徒がボランティアとして参加し、地域や異世代との交流を通じて、本や人との新たな出会いの場を提供します。

⑨ 施設見学、職場体験の受入

幼稚園児や小学生などの施設見学の受け入れに当たっては、子どもたちが図書館を身近な場所として感じられるよう、ボランティアの協力を得て、少人数に分けた細やかな案内や説明を行います。

また、中・高校生の職業体験の受け入れを行い、図書館業務の体験を通して、読書の大切さや楽しさについての理解促進につとめます。

(3) 公共施設における取組の推進

① 施設間連携における読書活動の実施

図書館、百年記念館、動物園、児童会館など市内の社会教育施設が、各施設の特色を活かしながら連携し、ボランティアの協力によるおはなし会や、子ども向け講演会などを開催します。また、移動図書館バス「ナウマン号」をイベントに配車し、本の貸出を行うなど、子どもたちが本とふれあう機会の提供や、図書館の情報提供を行い、子どもの読書活動の推進をはかります。

児童会館において、会館利用団体である十勝人形劇協議会による絵本を題材とした人形劇公演を開催し、読書への興味や関心、知識を深めます。

② 乳幼児健診会場で絵本にふれあう機会の提供

保健福祉センターで行う乳幼児健診において、年齢に合ったブックリストを配布し、絵本とふれあうきっかけづくりをします。

(4) 民間団体の活動に対する支援

① 読書団体・ボランティア団体に対する情報提供及び活動の支援

図書館やコミセンなどでおはなし会や朗読会を行っている多くの読書団体やボランティア団体に対し、活動の場の提供や図書館資料の団体貸出による読書活動の支援を行うとともに、国や北海道が実施する研修会などの情報を提供します。

② 帯広図書館友の会^{※20}の活動への支援

図書館と利用者をつなぎ、図書館活動の厚みと利用者の楽しみを増す大きな役割を担っている帯広図書館友の会へ活動場所や研修機会の提供、他団体との交流や情報交換の機会の提供につとめ、活発な活動ができるよう支援します。

＜基本施策 1-2＞ 学校等における子どもの読書活動の機会の提供

学校等での日々の学習活動を通して、発達段階に応じた読書指導を行うとともに、朝の読書など読書活動の計画的・継続的な実施、家庭・地域との連携による読書機会の提供に取り組みます。

【施策の方向性】

保育所、幼稚園及び学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

保育所・幼稚園では、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせなどを通して、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っていくことが求められています。

小学校・中学校・高校では、国語科を中心にすべての教科を通して多様な読書活動を促すほか、児童生徒が学校図書館を利用して主体的な学習活動ができるよう、学校の実情に即した読書指導や支援体制の充実をはかり、発達段階に応じた読書活動を推進していくことが必要です。

【個別施策】

(1) 学校における取組の推進

① 教科における読書指導の充実

日常生活においても児童生徒の読書意欲が高まるよう、各学校において国語科を中心に、すべての教科を通して様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、読書指導の充実をはかります。

② 朝の読書など一斉読書活動の推進

小・中学校において実施されている朝の読書など一斉読書活動は、授業時間数や日課表との兼ね合いをはかりながら、児童生徒の一層の読書習慣の定着につとめます。

③ 学校図書館や図書館を活用した調べ学習の推進

学校では、各教科や特別活動、総合的な学習の時間を通して、学校図書館とインターネットを併用した多様な学習活動を推進します。また、自主的な調べ学習に対し、司書教諭や専門員^{*21}などが支援します。

図書館では、調べ学習などを積極的に受け入れるほか、ぶっくーる便による学校への支援について、学校側のニーズを踏まえたセット内容とするなど見直しを行い、利用促進をはかります。また、図書館を上手に活用するための冊子を小学3年生に配布し、ホームページに掲載するなど幅広く周知を行い、調べる力を育みます。

④ 障がいのある子どもに対応した図書の提供

図書館で所蔵する大型絵本や大型紙芝居、布の絵本などを活用し、障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できる場の提供につとめます。

⑤ 保護者への理解の促進

読書活動に関する様々な取り組みを学校を通して保護者にも紹介し、家庭においても読書の習慣づけがなされるよう働きかけます。

⑥ 帯広南商業高等学校図書館の活用の促進

帯広南商業高等学校では1年生を対象に、生徒が主体的に学習活動ができるよう、学校図書館司書による利用マナーや利用方法、インターネットを活用した情報検索の方法などについてのオリエンテーションや、生徒の読書に対する興味や関心を引き出すためのブックトークを行い、学校図書館の利用を促進します。

また、生徒向けの図書館ニュースや図書館新聞を定期的に発行するとともに、新刊や図書館員のおすすめ本の紹介、学校行事や時事に即した多様な図書情報を提供するブックリストの作成に取り組み、生徒の自主的な読書活動を推進します。

学校図書館を活用した授業では、図書館から資料の提供を受けるなど連携をはかり、授業内容の充実につとめます。

(2) 保育所・幼稚園等における取組の推進

① 親子の絵本との出会い促進

保育所では、定期的で開催しているあそびの広場において絵本の読み聞かせや貸出を行い、親子が絵本にふれあい一緒に読書を楽しむ機会や読み聞かせの手法や意義を学ぶ場を提供します。

また、保育所で随時開催している保育所地域開放事業においては、絵本を常備し、親から子への読み聞かせを通じて心がふれあうきっかけの場を提供をします。

② 保育所・幼稚園等での絵本の活用の促進

保育所や幼稚園等に設置している図書の整備をすすめ、子どもの発達段階に応じた絵本を活用し、保育時に読み聞かせを行うとともに家庭に対して本の貸出を行います。

図書館では、保育所や幼稚園等における読書活動を支援するため団体貸出を行うほか、セット絵本の貸出について利用状況に応じた内容の工夫・周知につとめ、利用促進をはかります。

③ 保護者への理解の促進

保育所や幼稚園等では、おたよりや懇談会などを通じて、保護者の子どもの読書活動に対する理解や関心を高めます。

④ 児童保育センターでの本の活用の促進

児童保育センターでは、図書館司書が選書した図書の利用（図書館から児童保育センターへの図書のセット貸出）を通じて、児童の読書活動を支援します。

(3) 家庭・地域との連携による取組の推進

① 学校図書館運営委員会等による本の読み聞かせの実施

学校図書館運営委員会やボランティアが連携し、学校で読み聞かせを実施します。

また、継続的に実施するため、ボランティアの人材の確保につとめるとともに、読み聞かせの講習会などを活用し、技術の向上をはかります。

② 子どもの居場所づくり事業における読み聞かせの実施

平日の放課後と週休日に小学校を活用し、実施している子どもの居場所づくり事業のひとつとして、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせなどを行い、世代間の交流がはかれるとともに、児童が本に親しむ機会を提供します。

③ 帯広南商業高等学校生徒によるおはなし会の実施

帯広南商業高等学校の学校祭において、生徒による幼児や児童などを対象としたおはなし会を実施します。実施にあたり、事前に読み聞かせの研修会を開催し、絵本の選び方や読み方の技術の習得を促します。

基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

＜基本施策2-1＞ 図書館等の整備・充実

子どもの読書活動の環境づくりに向け、図書館や公共施設の図書資料などの整備・充実に取り組みます。

【施策の方向性】

子どもたちが、いつでも気軽に読書に親しむことができるよう、また、読みたい本に出会えるよう、望ましい読書環境づくりにつとめる必要があります。

図書館は、子どもたち一人ひとりが、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択したり、読み聞かせなどのイベントに参加したりしながら、読書の楽しさを知り、豊かな創造性や読解力を身に付けていく上で、大きな役割を担っています。

家庭や学校、図書館以外で子どもが過ごす場である地域でも、本にふれる場所があることで、子どもにとって本がより身近なものとなります。

かけがえのない一冊に出会えるように、子どもの発達段階に合わせた様々な形での情報提供や、図書館など地域における読書環境の整備が求められています。

【個別施策】

(1) 図書館の読書環境の整備・充実

① 図書館資料の整備・充実

乳幼児には絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本など、児童生徒には文学やノンフィクション、自然科学、芸術、スポーツなど、子どもたちが読書に興味や関心を持てるよう幅広い図書館資料の計画的な整備につとめます。

また、郷土に対する理解や関心を高めるため、十勝・帯広にゆかりのある絵本のほか、アイヌ文化などに関する児童書の収集につとめます。

このほか、図書館で役目を終えた絵本や児童図書について、リユース会を通して学校図書館や児童保育センターのほか、多くの親子が利用する公共施設などに譲渡して再利用し、図書の有効活用をはかります。

② 移動図書館バスの巡回

図書館に来ることが困難な市民に図書を届けるため、市内のステーションや農村部の小・中学校のほか、子育て支援センターなどを定期的に巡回している移動図書館バス「ナウマン号」の安定した運行を行います。

また、利用者ニーズに応じた積載図書の工夫や、ホームページやSNS、広報おびひろ及び様々なイベントへの参加を通じた周知を行い、利用促進をはかります。

③ 図書館の情報化

ホームページを利用したサービスの周知のほか、館内における図書検索機やインターネット閲覧端末などによる、蔵書の情報や、生活・学習に役立つ情報を提供し、利用者の情報収集の支援を行います。

④ 読書活動に関する情報の整備・充実

読書活動に関する様々な情報を提供するとともに、利用者の相談に応じるレファレンス能力の向上につとめます。

また、乳幼児から高校生までの発達段階に応じたブックリストや、定期的な情報誌の発行により、子どもたちにとって魅力的な情報の提供と、大人が子どもの本を選ぶ際の参考となる情報の発信につとめ、子どもが多くのお書に親しめるの手に取れるよう取り組みます。

⑤ 児童図書コーナー等の整備・充実

幼児や児童生徒が、自ら絵本や紙芝居などを手に取り選べるよう、子どもの視線に合わせた低い本棚を用いて絵本の表紙を見せる配置を行います。また、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインに基づく建物として、おはなし室や授乳室、幼児用のトイレ等を維持管理し、親子で楽しく快適に過ごせる場を提供します。

また、発達段階に応じた各種ブックリストなどを館内各所に配置するほか、中・高校生向け新刊紹介や月毎の特集コーナー、高校生の協力を得たおすすめ本紹介コーナーなどを設け、来館者の興味を広げるための工夫につとめます。

⑥ 図書館利用者カードの登録促進

小学校の新1年生の希望者に対し、図書館利用者カードを作成し、子どもの利用促進につとめます。また、帯広市への転入者に対し、図書館の利用案内などのパンフレットを配布し、図書館の利用促進をはかります。

(2) 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

① 障がいのある子どもの図書館資料の整備・充実

聴覚に障がいのある子どもに対しては字幕付映像資料を、視覚に障がいのある子どもに対しては大活字本や布の絵本、点字絵本、大型絵本、録音図書、副音声付映像資料など、障がいの内容や発達段階に応じた資料の整備をすすめます。

(3) 公共施設の図書資料の整備・充実

① コミセン図書室等の図書資料の整備・充実

コミセン図書室や地域福祉センター、保健福祉センター、児童会館などに図書館から配本している図書の定期的な入替えにより図書資料の整備・充実をはかり、子どもが気軽に本にふれられる読書環境の整備につとめます。

② 児童会館の図書資料の整備・充実

児童会館において、遊びながら身近に本と接することができるよう、図書コーナーに科学系図書、親子の交流の場である「もっくんひろば」に絵本などを設置し、図書館からの配本や購入などにより図書の整備・充実をはかります。

③ 保健福祉センターの図書資料の整備・充実

保健福祉センターにおいて、親子が気軽に立ち寄れる1階乳幼児プレイルームや3階の図書コーナーに児童図書などを設置し、閲覧・貸出を行うとともに、図書館からの配本などにより図書コーナーの充実をはかります。

④ 森の交流館・十勝の図書資料の整備・充実

森の交流館・十勝において、在住外国人やJICA研修員から提供された外国の絵本などを図書資料室に設置し、市民の利用につなげます。

＜基本施策2-2＞ 学校図書館の整備・充実

学校図書館の図書館資料の整備・充実をはかるとともに、図書館や学校図書館運営委員会などとの連携・協力による児童生徒の読書活動や読書指導・支援の充実に取り組みます。

【施策の方向性】

学校図書館は、学びの場であるとともに、昼休みや放課後に好きな本を選び自分のペースで読んだり、興味があることを調べるなど自由な読書活動の場として、また、くつろいで過ごせる場として、子どもの成長を支える重要な役割を担っています。

子どもが読書を通じて豊かな感性や知性を伸ばしていくためには、子どもの様々な興味や関心に応えられるよう、豊富で魅力的な図書館資料の整備やレファレンス機能などの充実が必要です。

また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくためにも、図書館資料の充実が求められています。

このような学校図書館の運営・活用には、司書教諭をはじめ全ての教職員、専門員、ボランティア、図書館などの連携・協力が重要です。

【個別施策】

(1) 学校図書館の読書環境の整備・充実

① 図書館資料の整備・充実

学校図書館の図書館資料については、国が定める学校図書館図書標準を踏まえ、計画的に整備をすすめてきた結果、蔵書率は向上しています。

しかし、古い図書館資料も存在することから、子どもの読書意欲の向上につながるよう、図書館資料の更新もすすめます。

② 児童生徒が読書活動するスペースの整備

本や棚の配置を工夫し、児童生徒が図書を手に取りやすい状態とするほか、学校図書館内の机などを調べ学習や個別の読書に適した配置とすることにより、日常的に学校図書館を利用し、読書活動を行いやすい環境の整備につとめます。

(2) 学校図書館の機能の充実

① 司書教諭等による指導・支援

司書教諭が中心となり図書館資料を整備するほか読書活動に関する指導などを行い、児童生徒が学校図書館を有効に活用できるようつとめます。

また、2014（平成26）年6月の学校図書館法の一部改正により、学校司書の配置が努力義務となっており、学校司書に期待される役割の実現に向けた方策を検討していきます。

② ボランティアとの協力・連携

図書館資料の受け入れや貸出・返却、図書の補修、書棚の整理、図書の展示などの学校図書館の運営をはじめ、読み聞かせや広報活動などについて、学校図書館運営委員会の地域ボランティア、PTA、専門員、司書教諭などが協力・連携して取り組みます。

③ 図書館との連携

図書館との連携事業であるぶっくーる便の活用により、朝の読書や調べ学習を充実するほか、学校図書館クリニック事業を活用し、図書の整理や補修などの技術指導を受け、より適切な学校図書館の運営をすすめます。また、更なる学校図書館の活性化のため、図書の充実など図書館との連携の強化を検討します。

④ 学校図書館の情報化

学校図書館システムをより効果的に運用するため、図書館担当教員や学校図書館運営委員を対象に講習会を実施し、操作方法やデータ管理などの習熟につとめます。

学校の大規模改修などに合わせて、学校図書館をパソコン教室と融合した情報センターとして整備し、調べ学習をよりの確に行える環境を整備します。

⑤ 帯広南商業高等学校図書館の情報化

学校図書館システムによる貸出や統計、蔵書管理を維持するため定期的な機器やシステムの更新につとめます。

レファレンスツールとして、最新の情報やデータを入手するためにインターネットを活用するほか、学校図書館のホームページの定期的な更新を行い、情報収集や提供機能の充実をはかります。

＜基本施策2-3＞ 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

子どもの読書活動の推進のため、読書に関わる関係機関や民間団体・ボランティアなどから幅広い意見や情報を集め、相互に連携・協力できる体制の整備をすすめます。また、子どもの自主的な読書活動には周囲の大人のサポートが重要であることから、教職員や図書館司書の研修の充実につとめ、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

【施策の方向性】

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが本や読書にふれる機会を増やし、興味に応じて自由に読書活動が行えるよう、家庭・地域・学校・ボランティア・図書館・その他関係機関などがそれぞれの役割に応じて連携・協力し、点から面へと地域全体で読書活動を広げていくことが重要です。

また、自分に合った本を手にとったり、興味に応じた調べものができるなど、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境が必要です。そのため、子どもの読書活動に関わる教職員や図書館司書は、年齢や興味、社会情勢など様々な要素を考慮して、一人ひとりの子どもに合わせた読書相談に応じられるよう知識・技術を習得していることが望まれます。

こうしたことから、専門的知識や技術を取得できるよう、学校・ボランティア・図書館などが連携・協力して子どもの読書活動に関わる関係者に対する研修を充実させることが必要です。

【個別施策】

(1) 子どもの読書活動推進会議の開催

① 帯広市子どもの読書活動推進会議の開催

「帯広市子どもの読書活動推進会議」を通して、関係団体との連絡調整や情報交換につとめるとともに、施策の取組状況の分析及び課題への対応を協議し共有することで、地域全体の子どもの読書活動の推進をはかります。

(2) 関係機関・民間団体等の連携・協力の促進

① 読書団体・ボランティア団体などとの連携・協力

子どもの自主的な読書活動を推進するには、読書団体やボランティア団体などの協力が不可欠なことから、おはなし会など様々な子ども向けイベントの開催を連携・協力しながらすすめます。

② 帯広市学校公共図書館研究会との連携・協力

学校図書館の更なる活性化及び利用促進のため、帯広市学校公共図書館研究会と連携・協力し、学校図書館クリニックの開催などにより、関係職員・ボランティアの能力向上をはかります。

また、読書感想文コンクールを実施することで、子どもたちの読書に対する興味や関心を高めます。

(3) 教職員等の研修の充実

① 教職員の研修の実施

帯広市教育研究会の「図書館教育部会」^{※22}を通じて、各学校の読書活動や学校図書館の活用に係る教育の充実のために実践交流の実施・成果の周知をすすめるとともに、北海道学校図書館協会との連携を推進し、教職員が学校図書館の機能を有効に活用するスキルの向上をはかります。

② 学校図書館運営委員の研修の実施

司書教諭・学校図書館ボランティアを対象に、新たな知識や技術を習得し、能力向上を目指した研修を行い、学校図書館の活性化をはかります。

(4) 図書館司書の研修の充実

① 図書館司書の研修の実施

子どもの読書活動において、図書館は重要な役割を担っており、図書館司書には、児童図書をはじめとした図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、民間団体等との連携など高い専門性が要求されます。

図書館司書に対し、日常業務での研鑽に加えて、十勝管内公共図書館協議会^{※23}や北海道図書館振興協議会^{※24}などが行う研修会への参加により、専門性の向上につとめます。

第3章 計画の推進

1 子どもの読書活動推進計画の点検・評価

(1) 子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施

計画の進捗・取組状況について、毎年度点検・評価を行うとともに、「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告し、その意見などを踏まえて計画を推進します。

(2) 目標値の設定

乳幼児期から継続的な読書習慣がある子どもは、学校段階がすすんでも本をよく読む習慣がある傾向がうかがえます。

子どもの読書活動が推進されたかの達成度を数値で計測することは困難ですが、発達段階ごとの特徴を踏まえた取り組みによる読書活動の推進状況を客観的に把握するため、次の3項目を目標値として設定します。

なお、関係者が連携して、乳幼児期や家庭での読書活動に関する情報収集につとめます。

- ① 読書が好きな子どもの割合
- ② 学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合
- ③ 1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）

<第四期計画の取組目標>

目標の概要	基準年度の状況 (令和元年度)	取組目標 (令和6年度)
① 読書が好きな子どもの割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 74.5% 中学生 71.6%	いずれも増加
② 学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 63.6% 中学生 51.0%	いずれも増加
③ 1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合 (帯広市小中学校読書アンケート調査【帯広市】)	小学生 17.7% 中学生 20.9%	いずれも減少

用語解説

※1 発達段階に応じたブックリスト P5

対象年齢（0～1歳・2～3歳・4～5歳）ごとに、図書館司書の選んだ「オススメ絵本リスト」を作成。乳幼児健診時に配布しているほか、図書館にも設置している。

※2 子育て応援バッグ P5

子どもの年齢に合わせたおすすめ絵本などをセットにした、絵本の一括貸出を行うバッグ。忙しい保護者や選書に悩む保護者などに対する子育て支援を目的としている。

※3 家読（うちどく） P5

「家庭読書」の略語で、家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

図書館では、家族で同じ本を読み、それぞれの感想をノートに書いて提出してもらって「家読（うちどく）にチャレンジ！」事業を2015（平成27）年度より行っている。

※4 ぶっくーる便 P5

図書館による学校向け一括貸出図書セット。学校で実施する朝の読書や調べ学習に対応し、テーマごとに図書35冊をコンテナに詰め、2週間の貸出期間で配送している。

※5 子どもの居場所づくり事業 P5

地域ボランティアの企画・運営により、放課後や週休日に小学校の体育館や特別教室を活用し、様々な体験活動を行う事業。児童が異年齢・異世代の人との交流を通じて、人付き合いや社会のルールを学び、豊かな人間性を養える居場所づくりをすすめている。

※6 学校図書館図書標準冊数 P5

公立の義務教育の学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて設定した冊数のことで、1993（平成5）年3月に文部省（当時）が定めたもの。

※7 司書教諭 P5

学校図書館の専門的職務を担うためにおかれる教諭で、学校図書館法において、12学級以上の学校に必ず置かなければならないと規定されている。

※8 学校図書館活性化支援事業運営委員会 P 5

帯広市が2001（平成13）年度から行っている学校図書館活性化支援事業を運営するため、小・中学校単位で設置された委員会で、学校図書館を活性化し、地域社会の発展に資することを目的としている。運営委員会は、学校図書館に置く専門員のほか、ボランティア、PTA、学校教職員及び校長が必要と認める者で構成され、図書を受入、貸出、おはなし会などを行っている。

※9 帯広市学校公共図書館研究会 P 5

小・中学校の図書館担当者と帯広市図書館職員を会員として、学校及び公共図書館の発展と図書館関係職員の資質向上を目的に、1959（昭和34）年4月に設置された研究会。

※10 移動図書館バス「ナウマン号」 P 8

図書館に来ることが困難な人のために、絵本や児童書、小説などを積載して定期的に地域や農村地区の学校を巡回し本を貸し出す移動図書館バスの愛称。

※11 学校司書 P 8

児童生徒及び教員による学校図書館の利用をより一層促進すべく、専ら学校図書館の職務に従事する職員で、2016（平成26）年6月の学校図書館法の一部改正により、配置は努力義務となったもの。

※12 絵本との出会い事業 P 12

絵本との出会い事業ボランティアの会「ゆりかご」の協力を得て、5か月児健診を受診する親子を対象に、絵本を1冊無料で手渡す事業。手渡す際に、読み聞かせのアドバイスや図書館からの案内、ブックリストを併せて配布し読書の支援を行う。一般的にブックスタート事業といわれている。

※13 すこやかネット P 13

帯広市からのお知らせや、おはなし会等のイベント情報の配信、子育てや生活に役立つ動画の視聴など子育てや健康づくりに役立つ情報サイト。就学前の子どもを持つ保護者や自ら健康管理を行う人を対象に、2018（平成30）年度より開始した。

※14 地域子育て支援センター P 13

保育所に併設して市内に6か所設置されており、0歳から就学前までの乳幼児とその保護者を対象に、親子が気軽に集い相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として、地域の子育て関連の情報提供や各種講座などを実施する施設。

※15 パスファインダー P14

特定のテーマについて調べるために役立つ資料を紹介したリーフレットのこと。図書館では、2006（平成18）年度から作成を開始した。

※16 定期的なおはなし会 P14

子どもに童話や絵本に親しむ機会を提供することを目的に、図書館で毎週土曜日（対象：幼児～小学校低学年）と第2・第4水曜日（対象：乳幼児）にボランティアの協力を得ておはなし会を実施している。

※17 こどもの読書週間 P14

1959（昭和34）年に、日本書籍出版協会児童書部会が中心となり第1回「こども読書週間」が開催され、翌年の第2回から読書推進運動協議会が主催となり「こどもの読書週間」として開催。2000年（平成12年）の「子ども読書年」を機に、期間が4月23日～5月12日と定められた。

※18 読書週間 P14

1947（昭和22）年に「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店・公共図書館・報道機関により、11月17日に第1回読書週間が開催され、翌年の第2回からは、期間が文化の日を中心とした10月27日～11月9日の2週間と定められた。

※19 ブックトーク P15

図書館職員などが、子どもたちに特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物・著者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介すること。

※20 帯広図書館友の会 P17

2002（平成14）年に市民協働の図書館づくりをすすめるために発足したボランティア団体。会員の自己啓発、学習、交流の場として、図書館を拠点に6部門（ハンディキャップサポート部門、製本部門、製作部門、つどい部門、おはなし部門、フロアサポート部門）による活動を行っている。

※21 専門員 P18

学校図書館活性化支援事業において、学校図書館業務に関する専門的知識を有し、学校図書館の業務を行う者。

※22 帯広市教育研究会の「図書館教育部会」 P 2 7

帯広市の学校教育の振興をはかることを目的に、市内各小・中学校関係の教職員によって構成された組織。図書館教育部会は子どもの読書環境、学校図書館等について情報交換や実践交流をとおして、子どもの読書習慣の形成をはかっている。

※23 十勝管内公共図書館協議会 P 2 7

十勝管内の公共図書館が相互の連携・協力することにより、図書館機能の充実と住民サービスの向上をはかることを目的として、1979（昭和54）年に設立した組織。

職員の研修会や司書部会等を開催し、図書館司書の専門性の向上をはかっている。

※24 北海道図書館振興協議会 P 2 7

北海道内における図書館・図書室等の活動の振興をはかることを目的として、道及び道内市町村により構成された組織。様々な図書館事業や情報提供等の活動を行っている。

資 料 編

令和元年度 帯広市小中学校読書アンケート調査結果・・・・・・・・35

I 調査の概要

1 調査の目的

帯広市の児童生徒の読書に対する意識や実態を調査をすることで、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（H27～R1）における取組目標の数値確認をするとともに、図書館運営及び読書活動推進にあたっての参考資料とするもの。

2 調査対象及び調査方法

調査対象：帯広市内の小学4年生～中学3年生 ※地区を考慮し学年単位で学校を選定

調査数：小学生1,212人（20校）、中学生962人（8校） 合計2,174人

回答数：小学生1,200人（20校）、中学生914人（8校） 合計2,114人（回答割合 97.2%）

調査期間：令和元年6月12日（水）～6月21日（金）

調査方法：学校の教室にて、調査票を配布し、その場で記入回収。（無記名）

3 回答内訳及び調査実施校

<回答内訳> (合計2,114人)

小学校	男	女	その他 (不明)	合計	中学校	男	女	その他 (不明)	合計
4年生	215	189	1	405	1年生	143	138	0	281
5年生	191	210	2	403	2年生	180	152	1	333
6年生	189	198	5	392	3年生	149	150	1	300
合計	595	597	8	1,200	合計	472	440	2	914

<調査実施校> (合計28校)

	地区 学年	川北地区	東地区	鉄南地区	南地区	西地区	西帯地区	農村地区
	小学校	4年生	北栄小	帯広小	明星小	稲田小	啓西小	つつじが丘小
5年生		啓北小	柏小	光南小	大空小	緑丘小	開西小	〃
6年生		栄小	東小	花園小	豊成小	若葉小	西小	〃
中学校	1年生	第一中		第四中				第七中、川西中
	2年生				南町中		第二中	〃
	3年生		翔陽中			第五中		〃

4 調査実施担当

帯広市教育委員会 生涯学習部 図書館

帯広市西2条南14丁目3番地

電話 0155-22-4700

Ⅱ 設問別調査結果

<報告書中の表記>

- 本報告書では、特に断りのない限り集計結果の数値を小数点以下第2位で四捨五入している。
- 各設問のグラフには、「無回答」及び「不明」は掲載していないため、回答比率の合計が100%にならないことがある。

▶ 問1-1 あなたは本を読むのが好きですか。

「好き」「どちらかといえば好き」を合わせた「読書が好き」は、小学生は8割半ば、中学生は7割後半。

【小学生】

「好き(49.1%)」が最も多く、これに「どちらかといえば好き(35.6%)」を合わせた「読書が好き(84.7%)」は、H27(87.7%)より3.0%低い。

また、全国の「当てはまる(44.4%)」と「どちらかといえば、当てはまる(30.6%)」を合わせた「読書が好き(75.0%)」より9.7%高い。

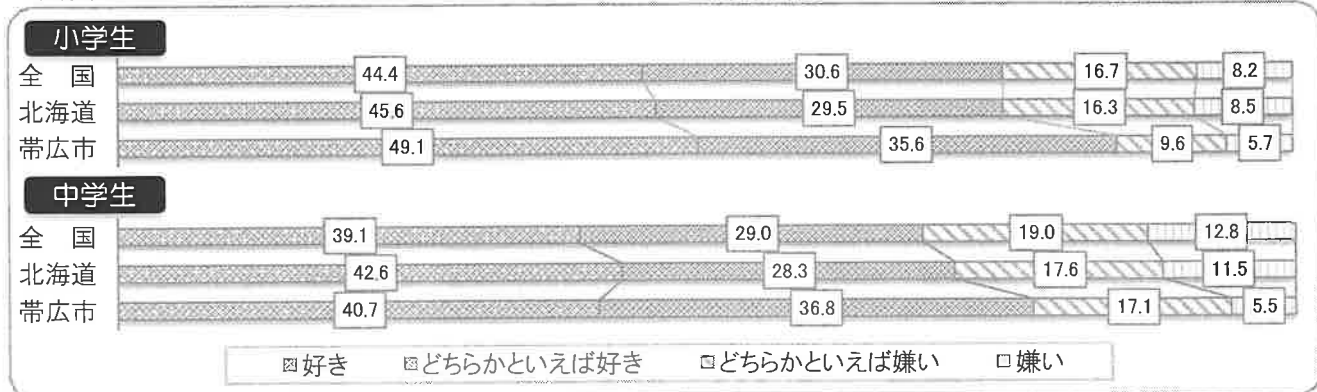
【中学生】

「好き(40.7%)」が最も多く、これに「どちらかといえば好き(36.8%)」を合わせた「読書が好き(77.5%)」は、H27(82.6%)より5.1%低い。

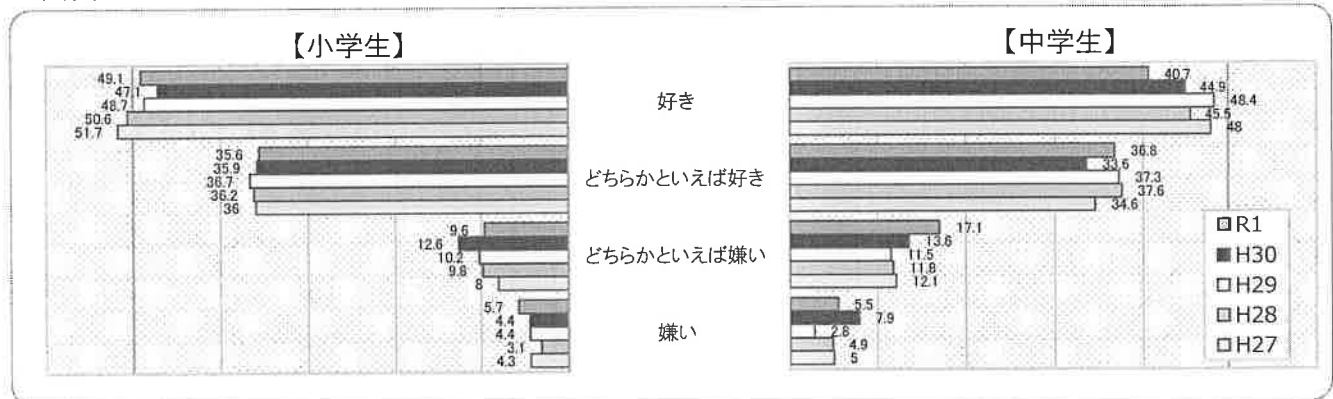
また、全国の「当てはまる(39.1%)」と「どちらかといえば、当てはまる(29.0%)」をあわせた「読書が好き(68.1%)」より9.4%高い。

図表1-1-1 全国※・北海道※との比較

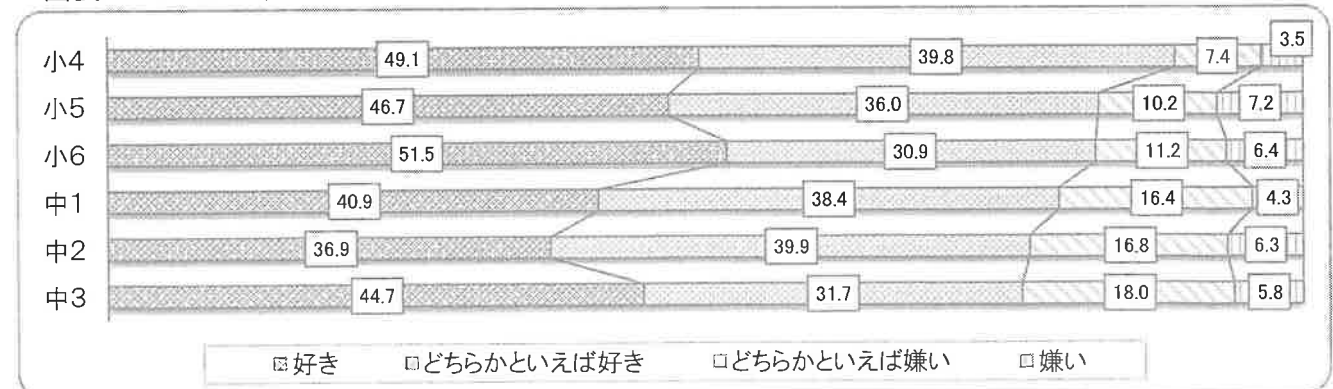
※平成31年度(令和元年度)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)



図表1-1-2 帯広市 年度推移



図表1-1-3 帯広市 学年別



【本】

▶ 問2-1 あなたは、家や図書館で平日（月～金曜日）に、一日でどれくらいの時間、本を読みますか。（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌、学習マンガはのぞく）

「2時間以上」から「10分以上30分より少ない」を合わせた“一日に10分以上本を読んでいる”は、小学生は6割強、中学生は6割弱。

【小学生】

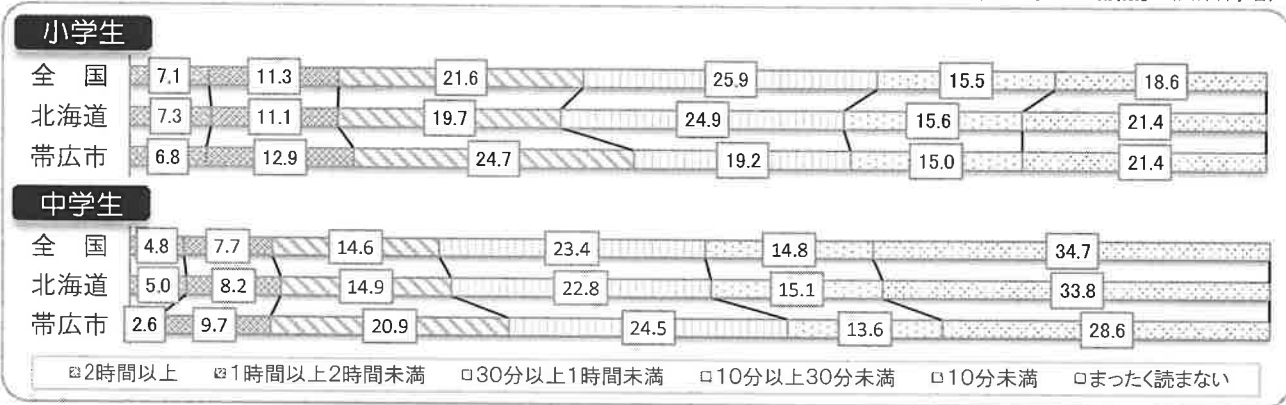
「30分以上1時間未満（24.7%）」が最も多い。
また、“一日に10分以上本を読んでいる（63.6%）」は、H27（69.5%）より5.9%低く、全国（65.9%）より2.3%低い。

【中学生】

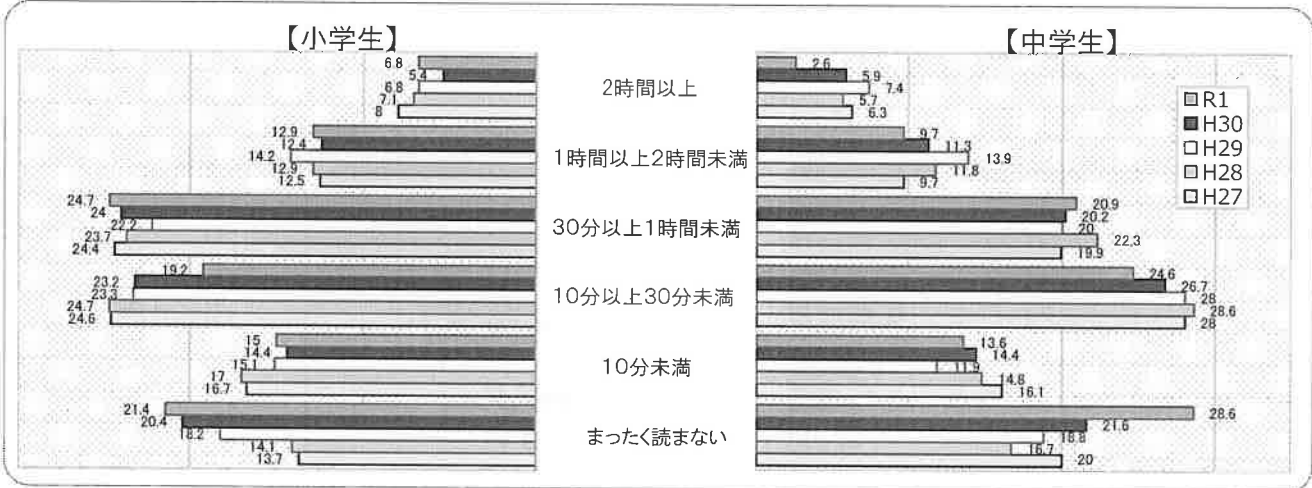
「まったく読まない（28.6%）」が最も多い。
また、“一日に10分以上本を読んでいる（57.7%）」は、H27（63.9%）より6.2%低く、全国（50.5%）より7.2%高い。

図表2-1-1 全国※・北海道※との比較

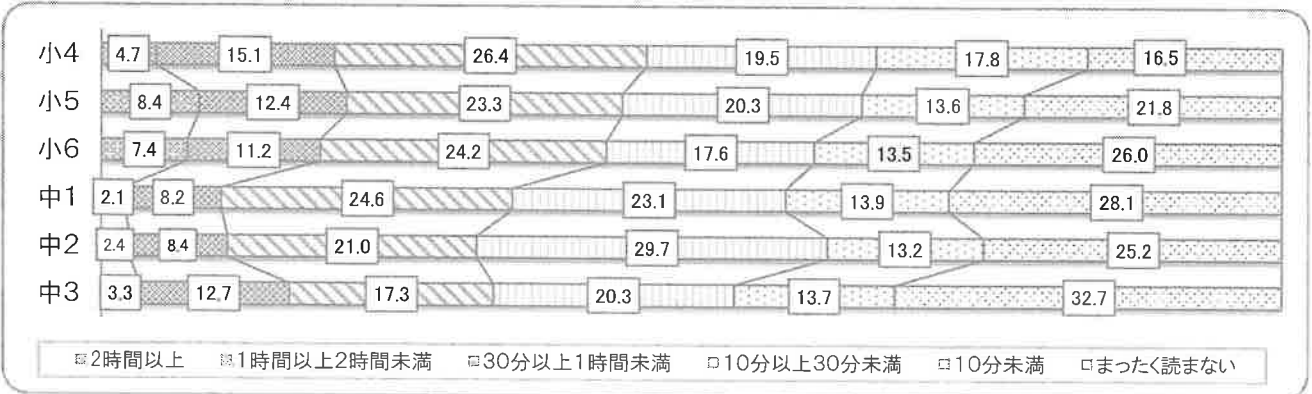
※平成31年度（令和元年度）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）



図表2-1-2 帯広市 年度推移



図表2-1-3 帯広市 学年別



▶ 問2-2 携帯電話やパソコンなどで、平日に、一日でどれくらいの時間、小説を読みますか。

小・中学生ともに「まったく読まない」が最も多く、小学生は8割弱、中学生は7割弱。

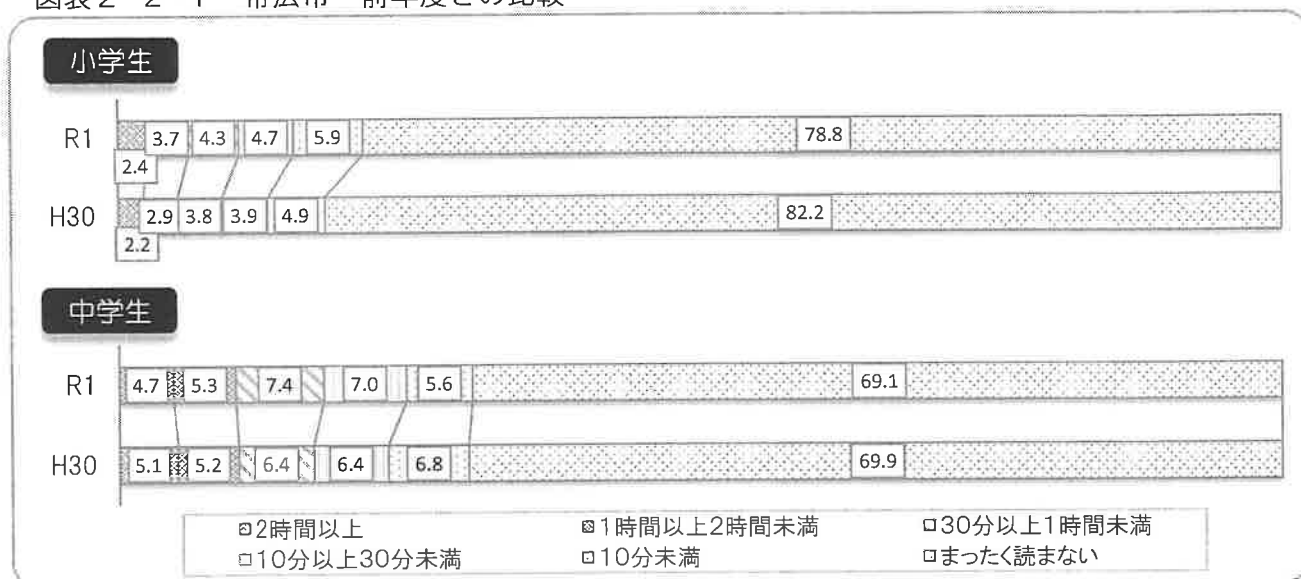
【小学生】

「まったく読まない（78.8%）」が最も多く、前年度（82.2%）より3.4%低い。
また、「一日に10分以上読んでいる」割合は15.1%となっており、前年度（12.8%）より2.3%高い。

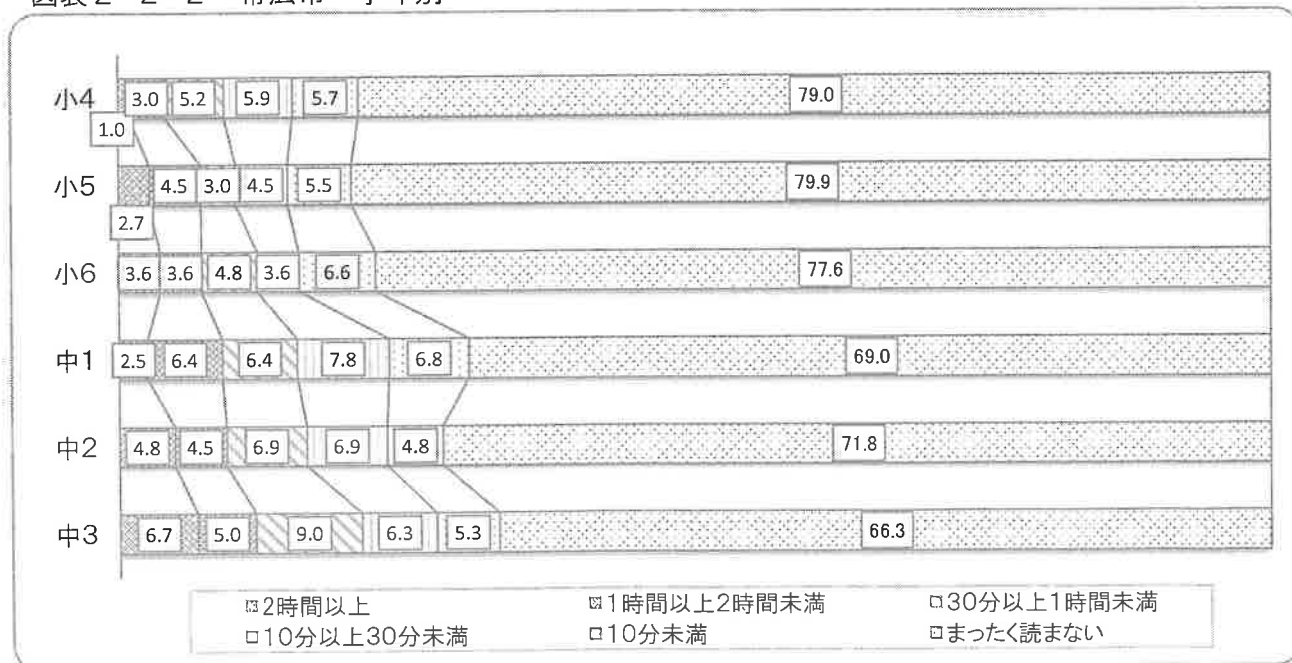
【中学生】

「まったく読まない（69.1%）」が最も多く、前年度（69.9%）より0.8%低い。
また、「一日10分以上読んでいる」割合は24.4%となっており、前年度（23.1%）より1.3%高い。

図表2-2-1 帯広市 前年度との比較



図表2-2-2 帯広市 学年別



【本】

▶ 問3-1 あなたは、1ヶ月の間に、本を何冊ぐらい読みますか。借りて読んだ本や、今読んでいる本も入れてください。
(教科書、学習参考書、マンガ、雑誌、学習マンガはのぞく)

1ヶ月の間に、本を「まったく読まない」は、小・中学生ともに約2割。また、読んだ冊数の平均は、小学生の方が多い。

【小学生】

1ヶ月の間に読んだ本の冊数は「1～2冊(25.3%)」が最も多く、「3～4冊(22.8%)」と続いている。最も多く読んだ「7冊以上(22.5%)」は、H27(22.6%)とほぼ変わらない。

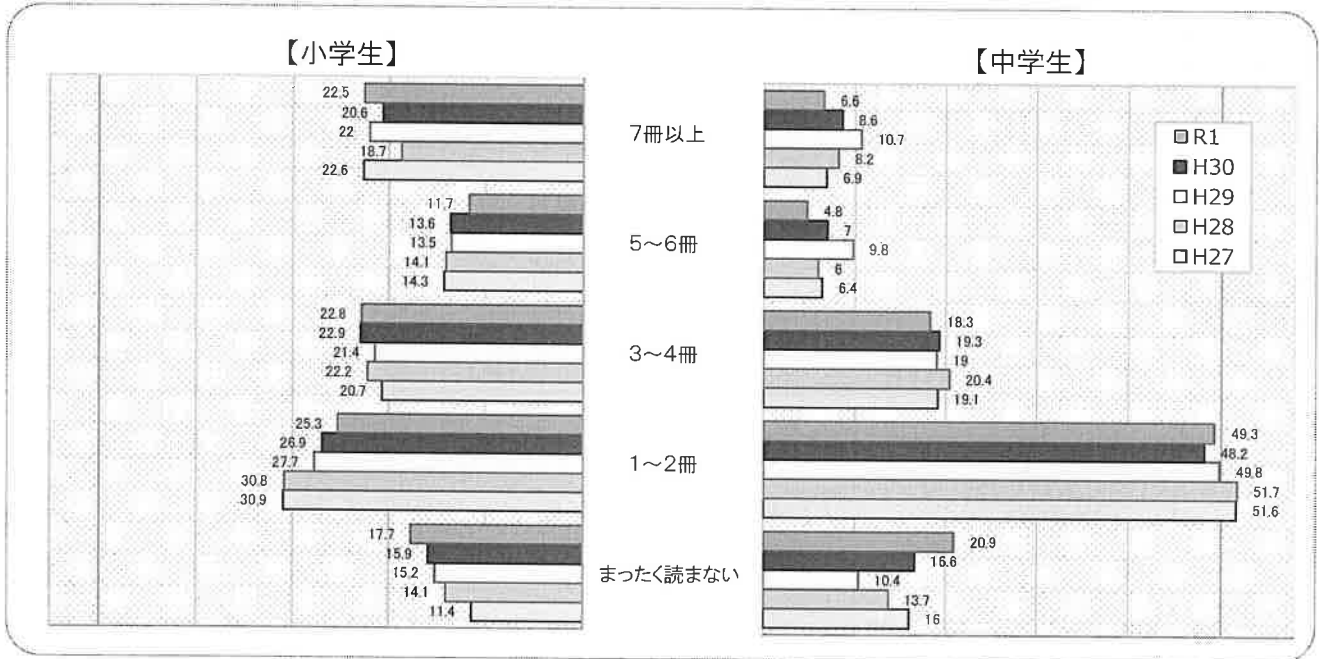
また、「1冊以上読んだ」は82.3%となっており、H27(88.5%)より6.2%低い。

【中学生】

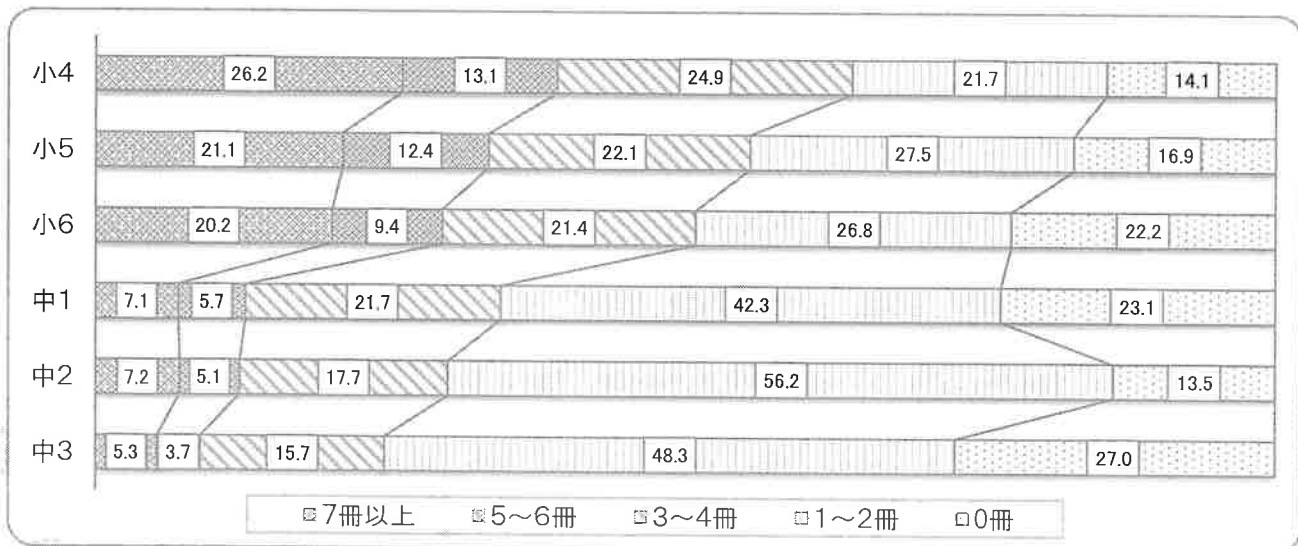
1ヶ月の間に読んだ本の冊数は「1～2冊(49.3%)」が最も多く、「3～4冊(18.3%)」と続いている。最も多く読んだ「7冊以上(6.6%)」は、H27(6.9%)とほぼ変わらない。

また、「1冊以上読んだ」は79.0%となっており、H27(84.0%)より5.0%低い。

図表3-1-1 帯広市 年度推移



図表3-1-2 帯広市 学年別



▶ 問4-1 問3-1で本を「1冊以上」読んでいる方におたずねします。
その本はどこにあった本ですか。（答えは主なもの3つまで）

小・中学生ともに「買った」が最も多く、小学生は3割強、中学生は約4割。「買った」と「家にあった」を合わせると約6～7割になる。

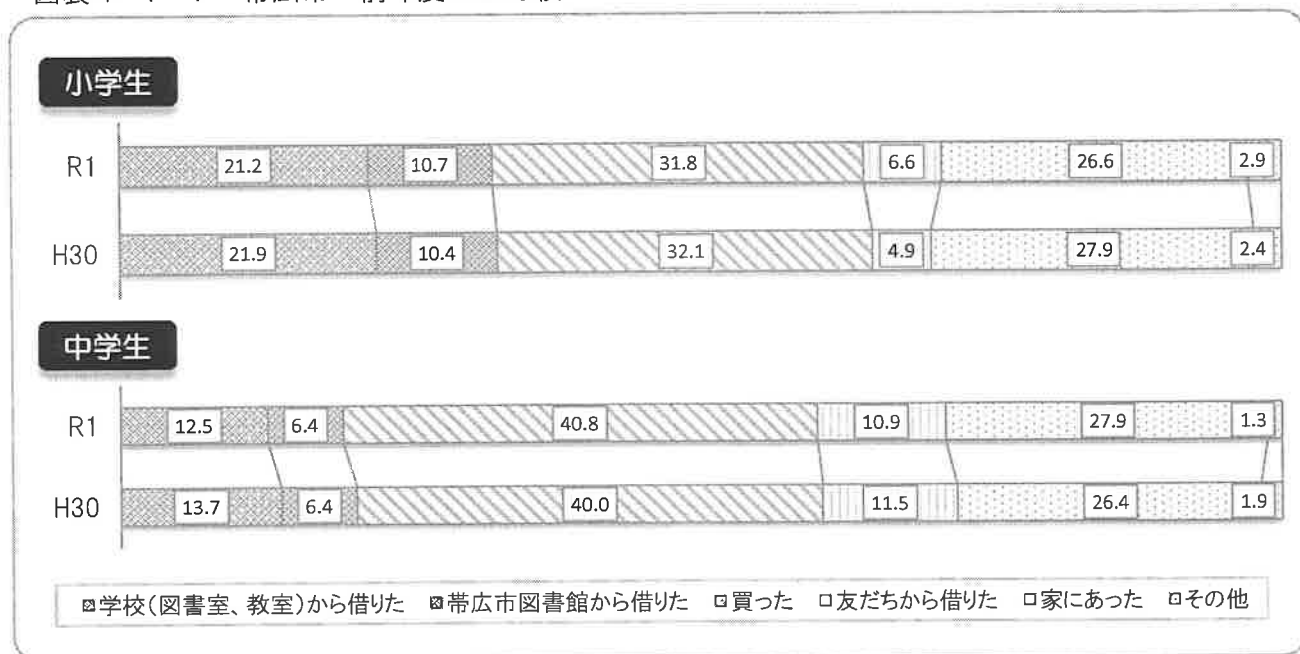
【小学生】

「買った（31.8%）」が最も多く、「家にあった（26.6%）」、「学校（図書室、教室）から借りた（21.2%）」と続いている。
また、最も少ないのは「友だちから借りた（6.6%）」である（「その他」を除く）。

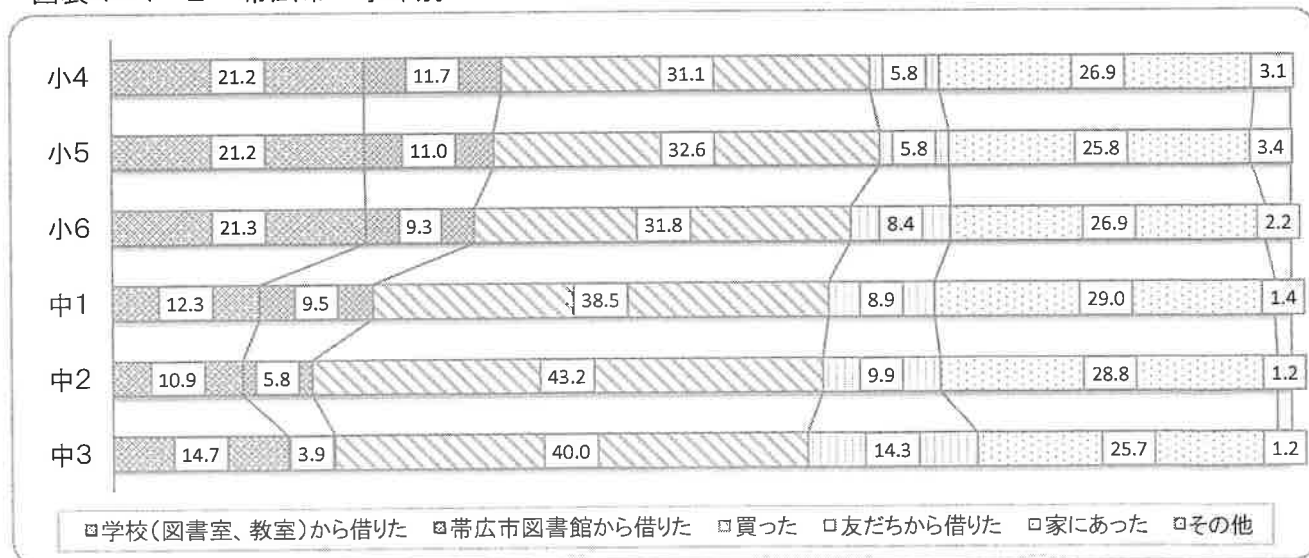
【中学生】

「買った（40.8%）」が最も多く、「家にあった（27.9%）」、「学校（図書室、教室）から借りた（12.5%）」と続いている。
また、最も少ないのは「帯広市図書館から借りた（6.4%）」である（「その他」を除く）。

図表4-1-1 帯広市 前年度との比較



図表4-1-2 帯広市 学年別



▶ 問4-2 問3-1で本をまったく読まない(0冊)と答えた方におたずねします。
 どうして1冊も読まなかったのですか。

最も多かった回答は、小学生は「読みたい本がなかった」、中学生は「本を読むのがめんどろ又はきらい」で、それぞれ3割強～3割半ばとなっている。

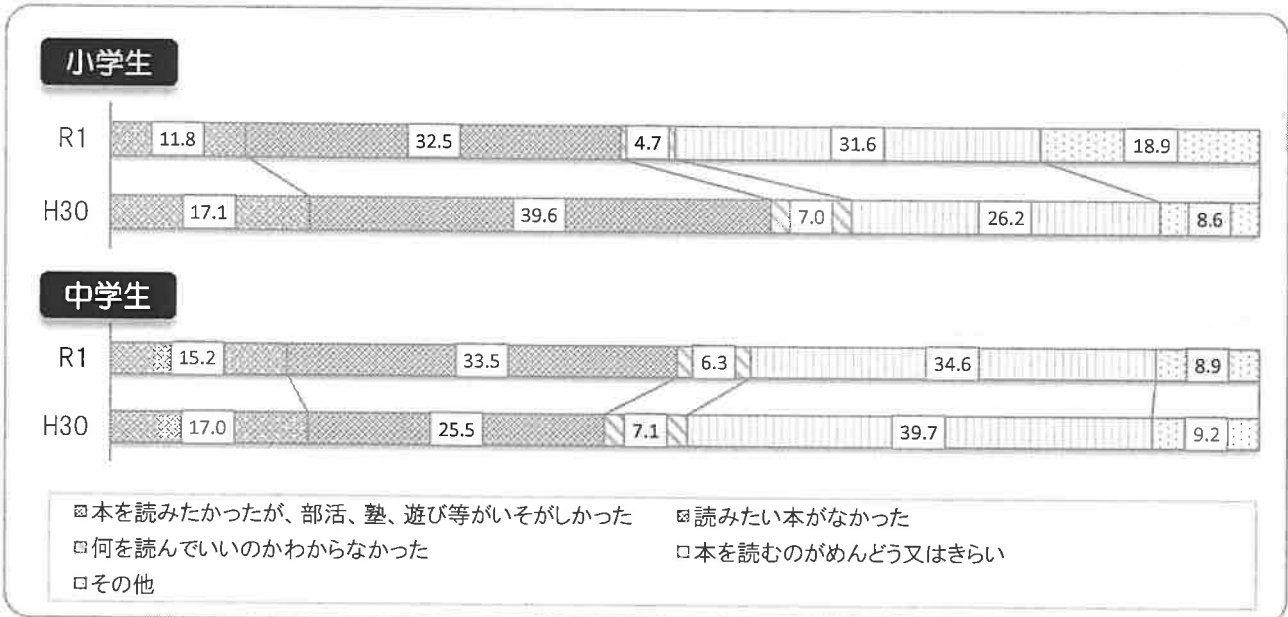
【小学生】

「読みたい本がなかった(32.5%)」が最も多く、「本を読むのがめんどろ又はきらい(31.6%)」と続いている。
 また、最も少ないのは「何を讀んでいいのかわからなかった(4.7%)」である。

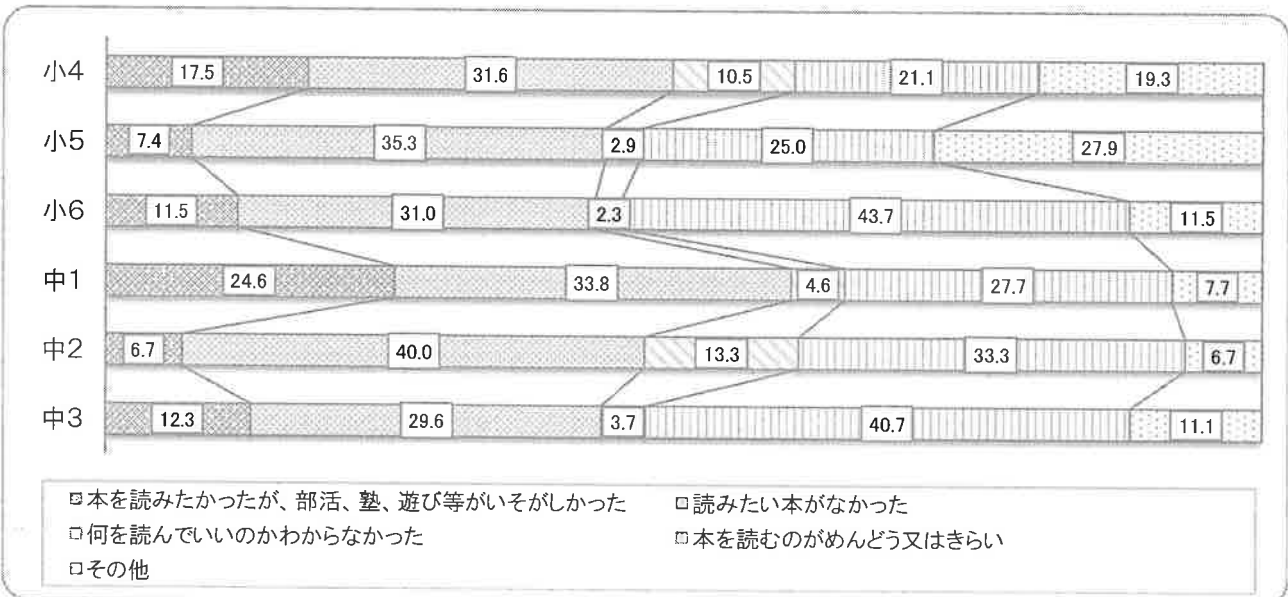
【中学生】

「本を読むのがめんどろ又はきらい(34.6%)」が最も多く、「読みたい本がなかった(33.5%)」と続いている。
 また、最も少ないのは「何を讀んでいいのかわからなかった(6.3%)」である。

図表4-2-1 帯広市 前年度との比較



図表4-2-2 帯広市 学年別



▶ 問5-1 1ヶ月の間に、携帯電話やパソコンなどで、小説を何冊ぐらい読みますか。

小・中学生ともに「0冊（まったく読まない）」が最も多く、小学生は7割後半、中学生は7割半ば。また、学年が上がるにつれて、読む冊数が少しずつ増える傾向がある。

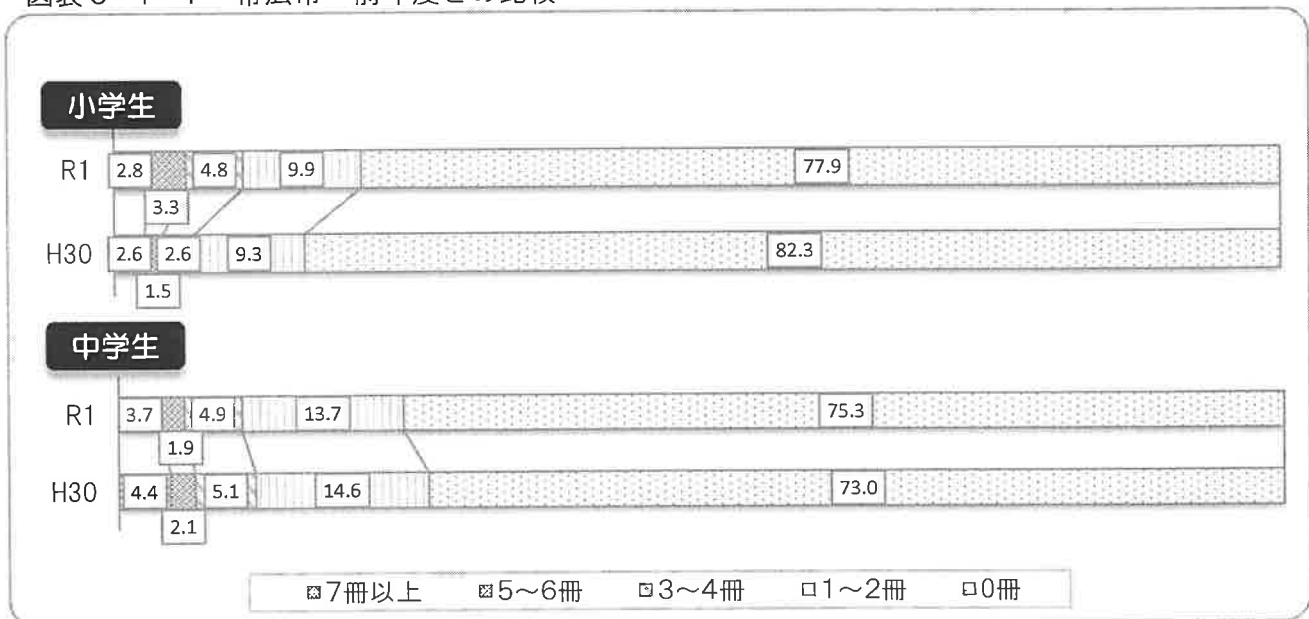
【小学生】

「0冊（まったく読まない）（77.9%）」が最も多い。
また、「1冊以上読んだ」は20.8%で、前年度（16.0%）より4.8%高い。

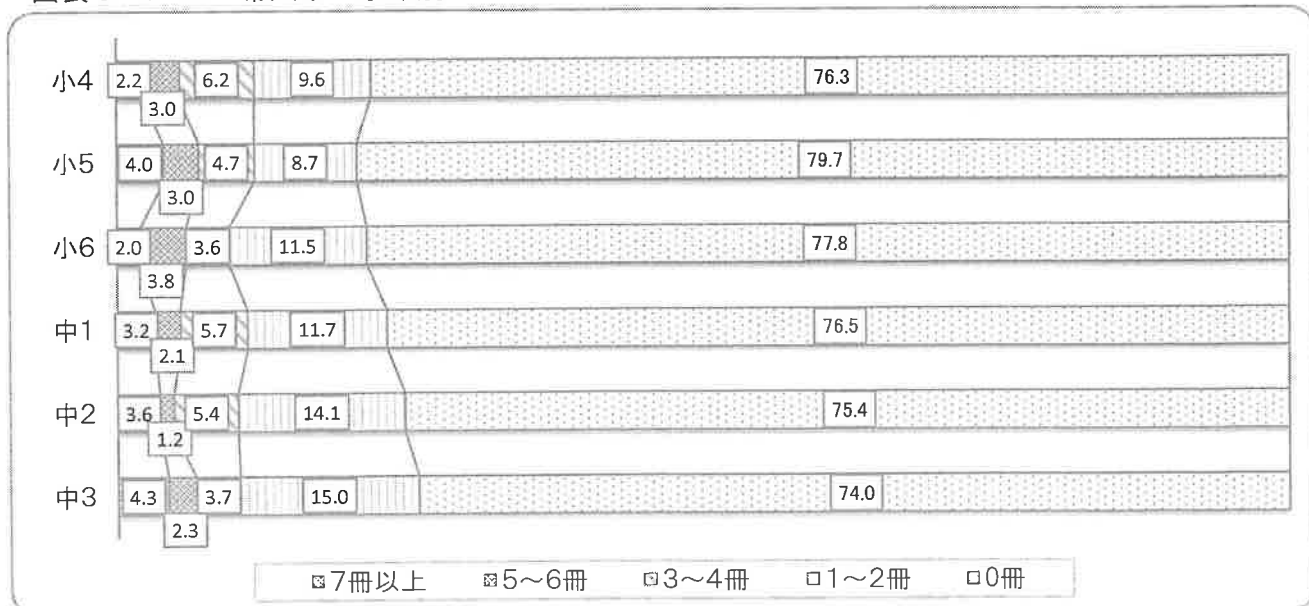
【中学生】

「0冊（まったく読まない）（75.3%）」が最も多い。
また、「1冊以上読んだ」は24.2%で、前年度（26.2%）より2.0%低い。

図表5-1-1 帯広市 前年度との比較



図表5-1-2 帯広市 学年別



【雑誌、マンガ】

▶ 問6-1 あなたは、1ヶ月の間に、雑誌、マンガ雑誌、マンガを、何冊ぐらい読みますか。週刊誌もすべて1冊と数えてください。

“1冊以上読んだ”は、小学生が8割前半、中学生が7割半ば。全国に比べ小・中学生ともに高い。

【小学生】

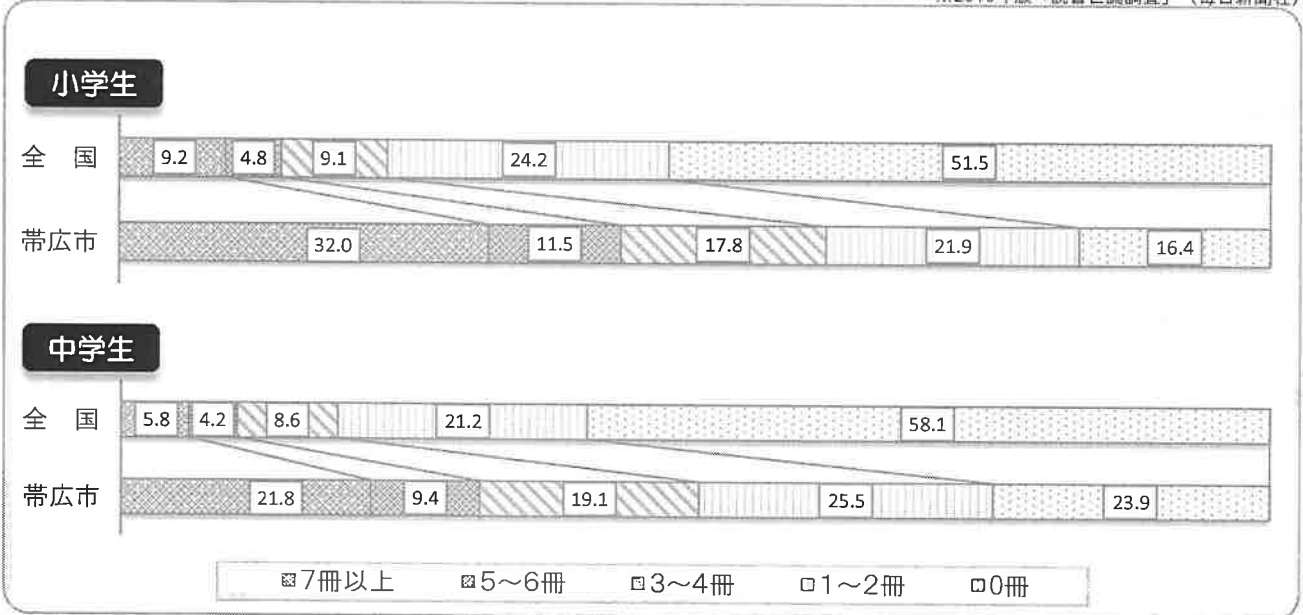
「7冊以上（32.0%）」が最も多く、「1～2冊（21.9%）」「3～4冊（17.8%）」と続いている。
また、“1冊以上読んだ”は83.2%となっており、前年度（83.9%）とほぼ変わらず、全国（47.3%）より35.9%高い。

【中学生】

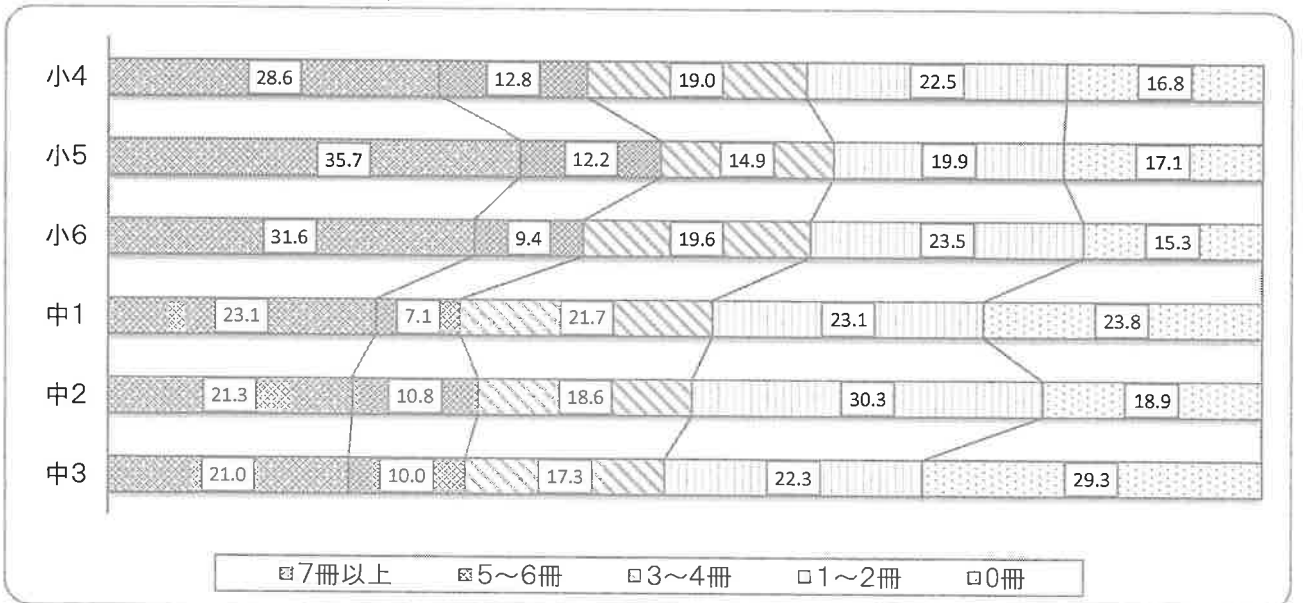
「1～2冊（25.5%）」が最も多く、「0冊（まったく読まない）（23.9%）」「7冊以上（21.8%）」と続いている。
また、“1冊以上読んだ”は75.8%となっており、前年度（76.5%）とほぼ変わらず、全国（39.8%）より36.0%高い。

図表6-1-1 全国*との比較

※2019年版「読書世論調査」（毎日新聞社）



図表6-1-2 帯広市 学年別



▶ 問6-2 1ヶ月の間に、携帯電話やパソコンなどで、マンガを何冊ぐらい読みますか。

小・中学生ともに「0冊（まったく読まない）」が最も多く、小学生は7割半ば、中学生は6割強。また、学年が上がるにつれて、読む冊数が増える傾向がある。

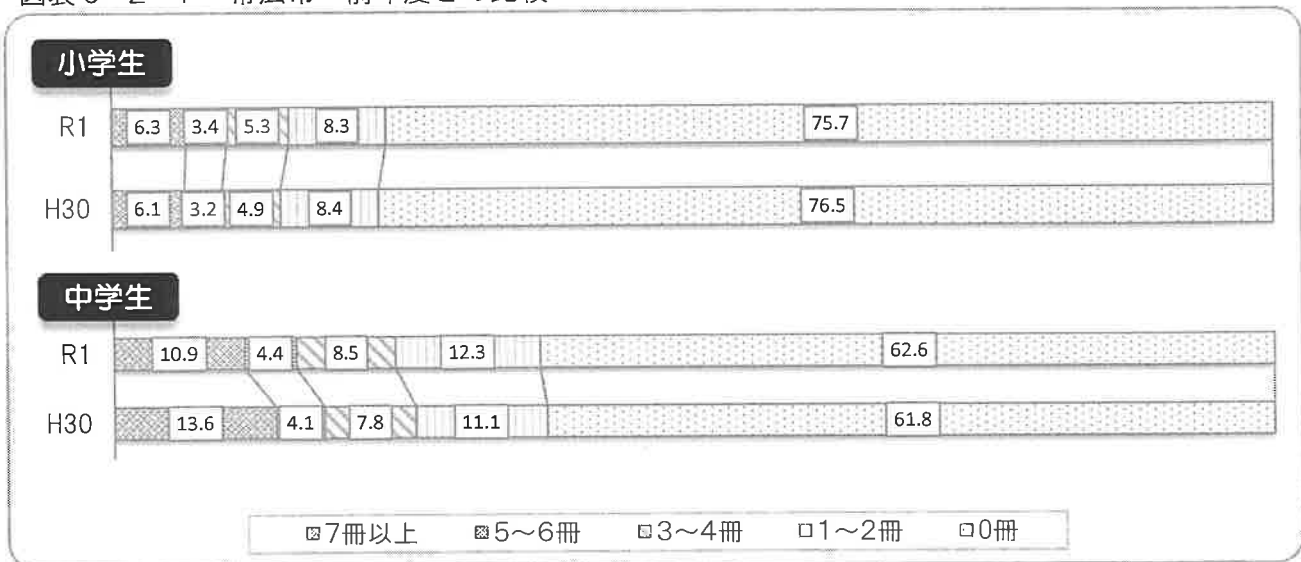
【小学生】

「0冊（まったく読まない）（75.7%）」が最も多い。
また、「1冊以上読む」は23.3%となっており、前年度（22.6%）とほぼ変わらない。

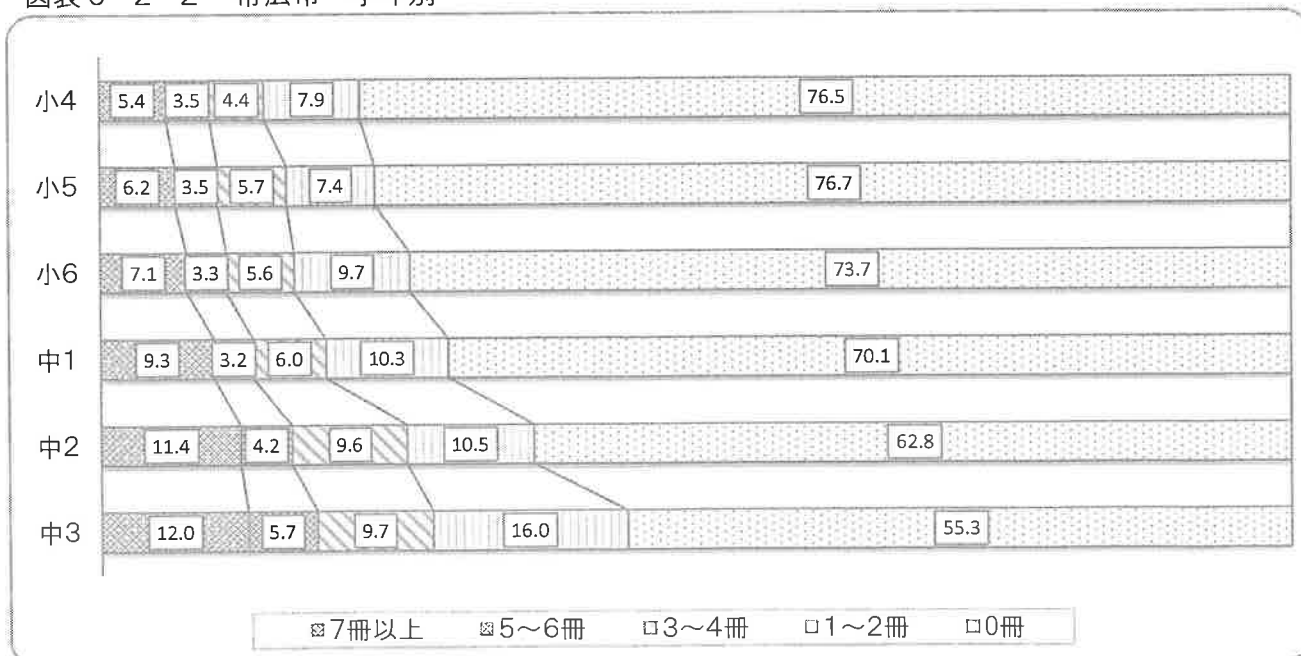
【中学生】

「0冊（まったく読まない）（62.6%）」が最も多い。
また、「1冊以上読む」は36.1%となっており、前年度（36.6%）とほぼ変わらない。

図表6-2-1 帯広市 前年度との比較



図表6-2-2 帯広市 学年別



▶ 問7-1 あなたは、小学校に入る前、家の人に絵本や本を読んでもらったことがありますか。

「よく読んでもらった」と「ときどき読んでもらった」を合わせた「読んでもらった」が、小学生が8割弱、中学生が約8割。

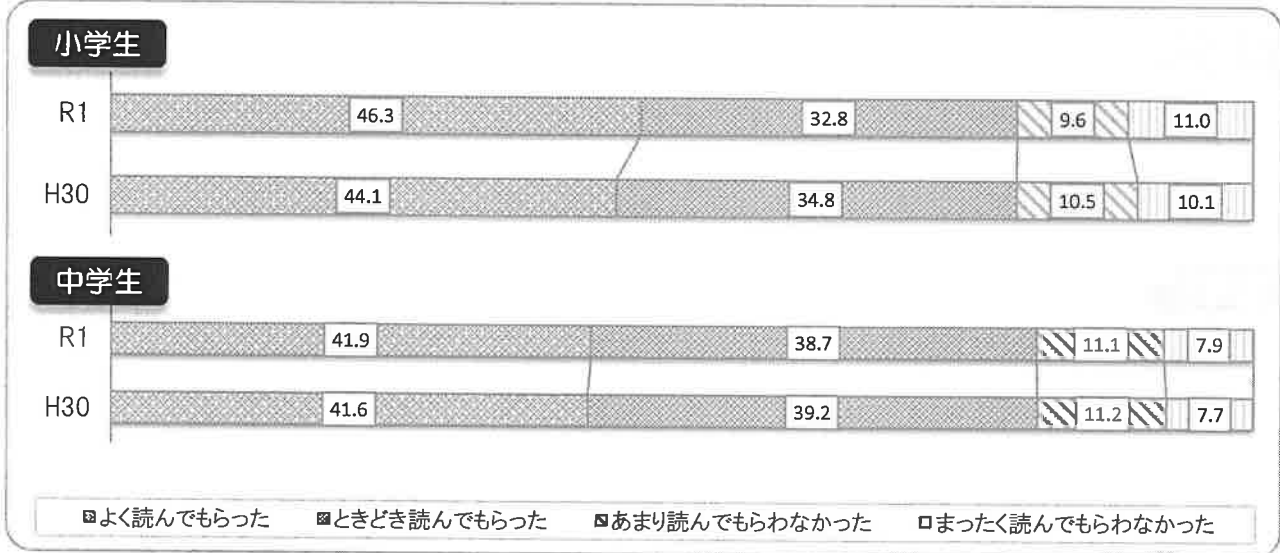
【小学生】

「よく読んでもらった(46.3%)」が最も多く、これに「ときどき読んでもらった(32.8%)」を合わせた“読んでもらった”は79.1%で、前年度(78.9%)とほぼ変わらない。

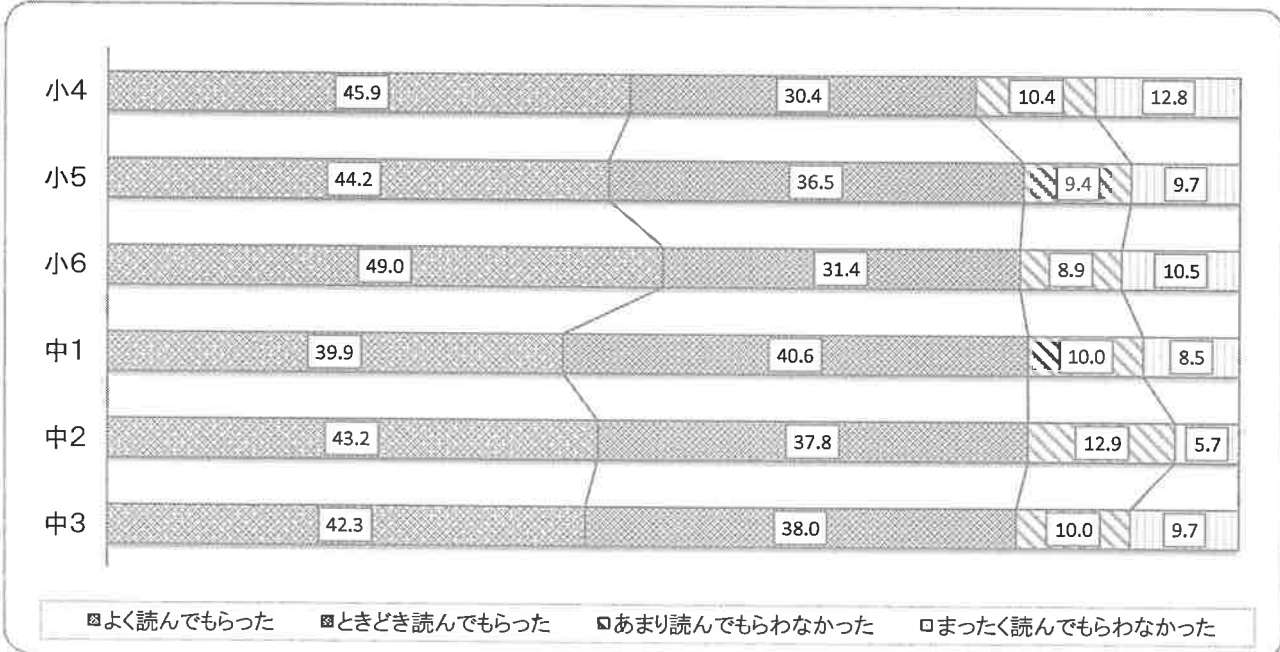
【中学生】

「よく読んでもらった(41.9%)」が最も多く、これに「ときどき読んでもらった(38.7%)」を合わせた“読んでもらった”は80.6%で、前年度(80.8%)とほぼ変わらない。

図表7-1-1 帯広市 前年度との比較



図表7-1-2 帯広市 学年別



▶ 分析－1 問1－1「本を読むのが好きですか」と問7－1「小学校に入る前、家の人に絵本や本を読んでもらったことがありますか」をクロス集計

本を読むのが「好き」と答えた、小学生の5割半ば、中学生の5割が、就学前に「よく読んでもらった」と回答しており、家の人からの読み聞かせの経験があるほど読書が好きな割合が高い。

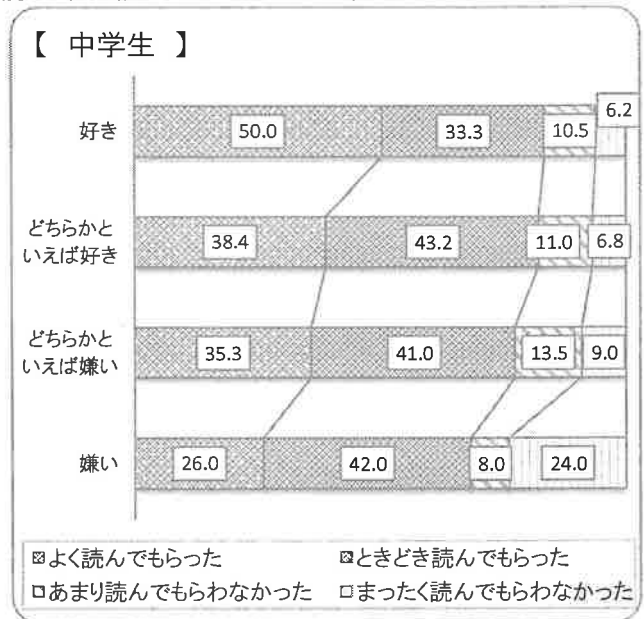
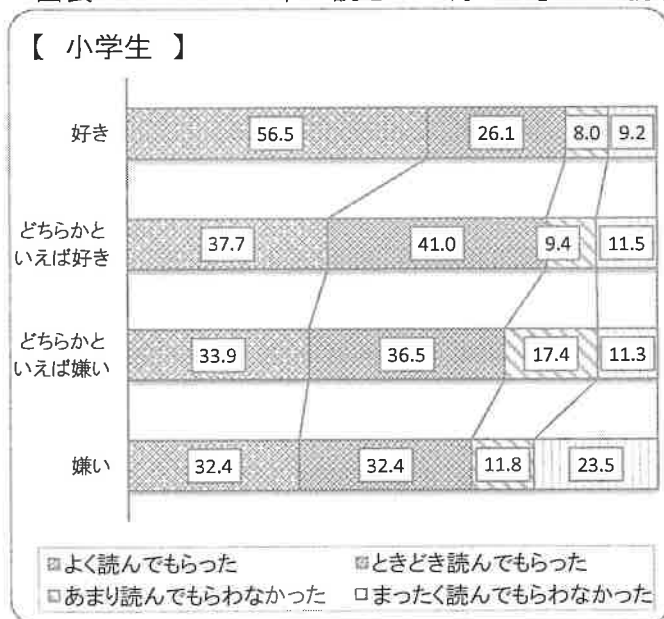
【小学生】

本を読むのが「好き」と答えた児童のうち、56.5%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「嫌い(32.4%)」より24.1%高い。
また、本を読むのが「嫌い」と答えた児童の「よく読んでもらった(4.0%)」より「まったく読んでもらわなかった(12.1%)」が8.1%低い。

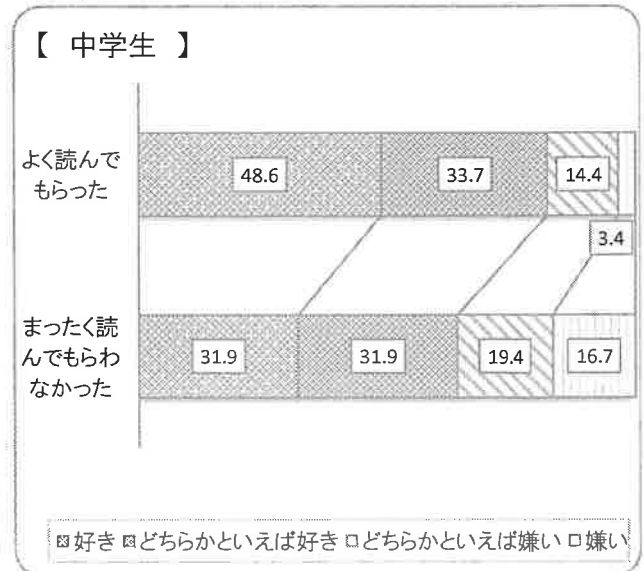
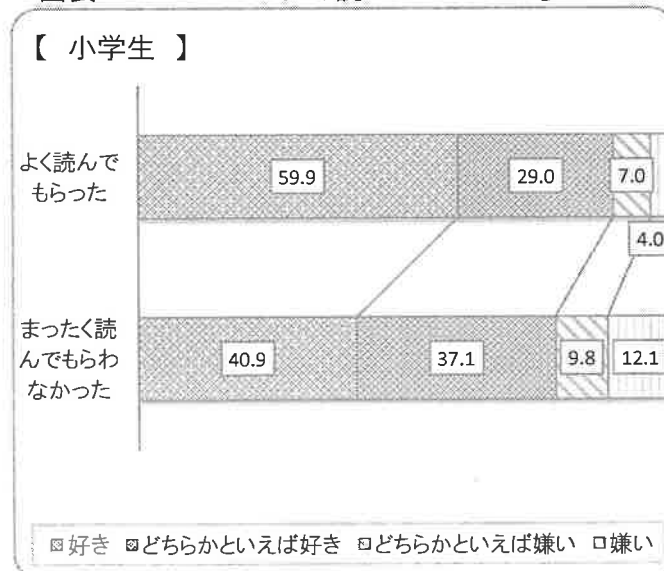
【中学生】

本を読むのが「好き」と答えた生徒のうち、50.0%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「嫌い(26.0%)」より24.0%高い。
また、本を読むのが「嫌い」と答えた生徒の「よく読んでもらった(3.4%)」より「まったく読んでもらわなかった(16.7%)」が13.3%低い。

図表8-1-1 「本が読むのが好きか」と「就学前に本を読んでもらったか」のクロス集計



図表8-1-2 「よく読んでもらった」と「まったく読んでもらわなかった」の比較



▶ 分析-2 問2-1「一日の読書時間」と問7-1「小学校に入る前、家の人に絵本や本を読んでもらったことがありますか」をクロス集計

一日の読書時間が「2時間以上」と答えた、小学生の約7割、中学生の4割半ばが、就学前に「よく読んでもらった」と回答しており、家の人からの読み聞かせの経験があるほど読書時間が長い。

【小学生】

一日の読書時間が「2時間以上」と答えた児童のうち、70.7%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「まったく読まない(29.6%)」より41.1%高い。

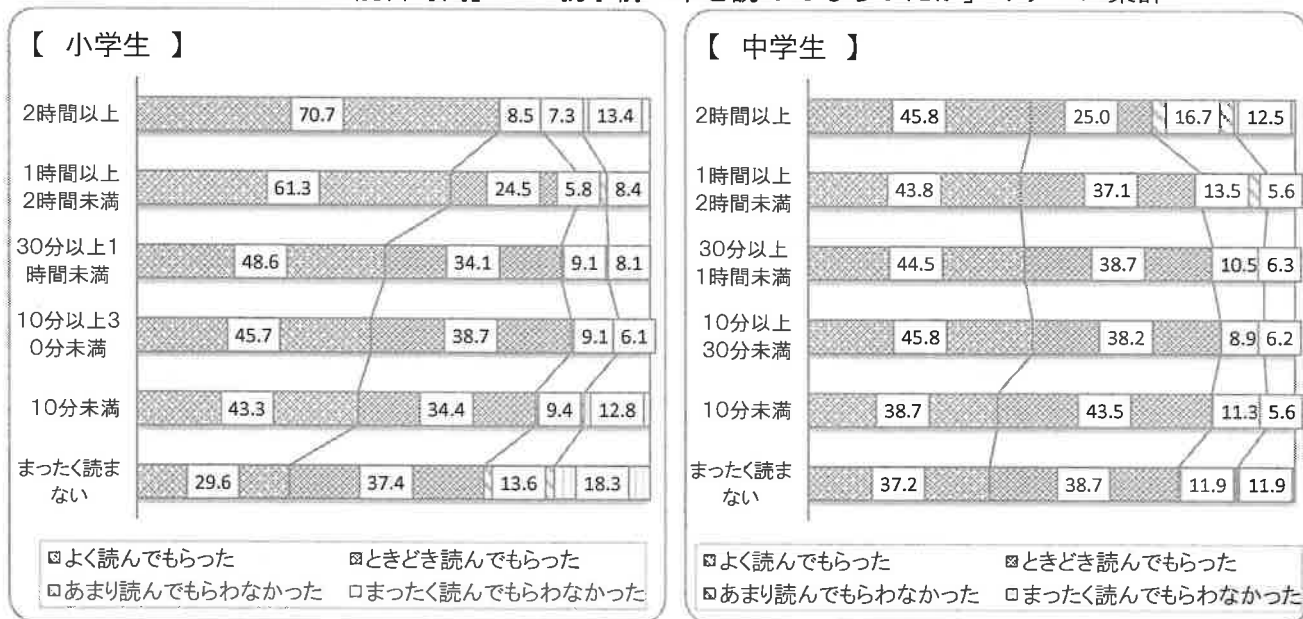
また、一日に「まったく読まない」と答えた児童の「よく読んでもらった(13.7%)」より「まったく読んでもらわなかった(35.6%)」が21.9%低い。

【中学生】

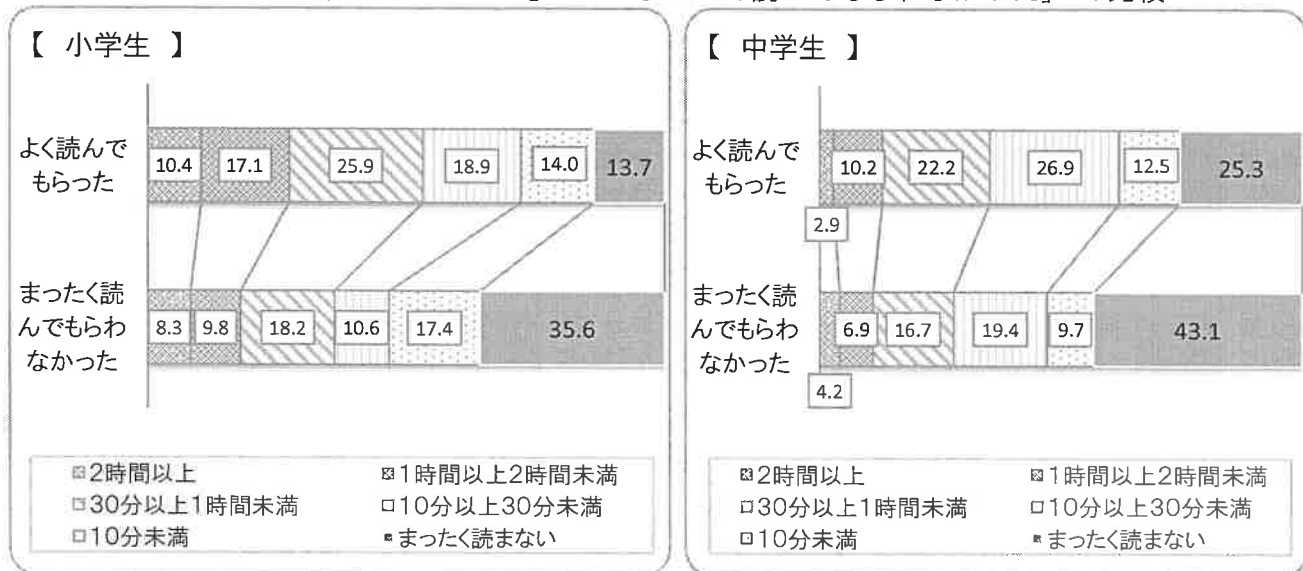
一日の読書時間が「2時間以上」と答えた生徒のうち、45.8%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「まったく読まない(37.2%)」より8.6%高い。

また、一日に「まったく読まない」と答えた生徒の「よく読んでもらった(25.3%)」より「まったく読んでもらわなかった(43.1%)」が17.8%低い。

図表9-1-1 「一日の読書時間」と「就学前に本を読んでもらったか」のクロス集計



図表9-1-2 「よく読んでもらった」と「まったく読んでもらわなかった」の比較



▶ 分析－3 問3－1「1ヶ月の読書冊数」と問7－1「小学校に入る前、家の人に絵本や本を読んでもらったことがありますか」をクロス集計

1ヵ月に読む読書冊数が7冊以上と答えた、小学生の6割弱、中学生の5割が、就学前に「よく読んでもらった」と回答しており、家の人からの読み聞かせの経験があるほど読書冊数が多い。

【小学生】

1ヶ月の間に読んだ冊数が「7冊以上」と回答した児童のうち、58.1%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「0冊（まったく読まない）」児童の「よく読んでもらった（27.4%）」より30.7%高い。

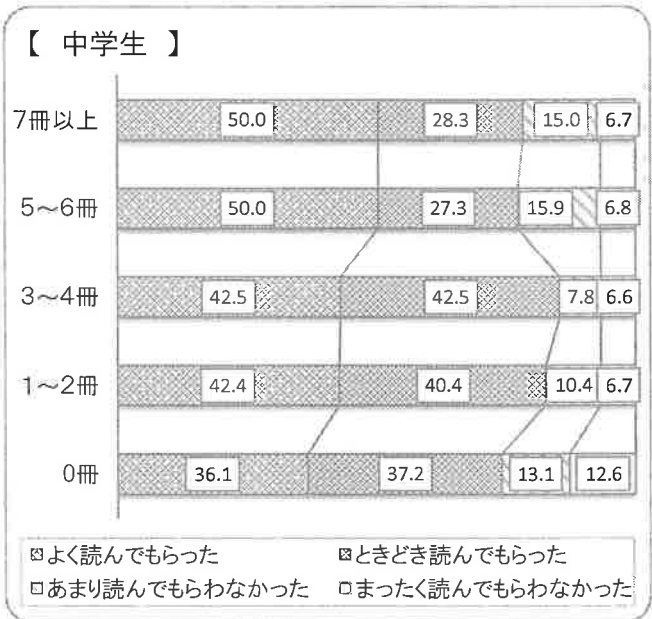
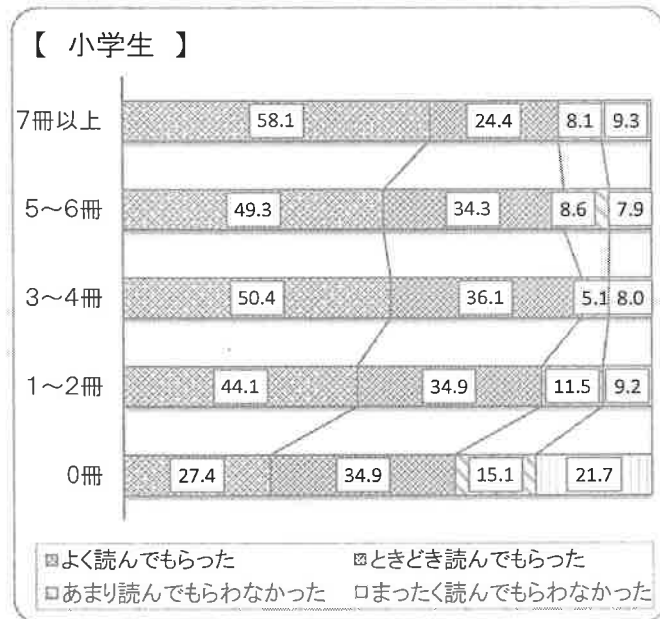
また、「0冊（まったく読まない）」児童の「よく読んでもらった（10.4%）」より「まったく読んでもらわなかった（34.8%）」が24.4%低い。

【中学生】

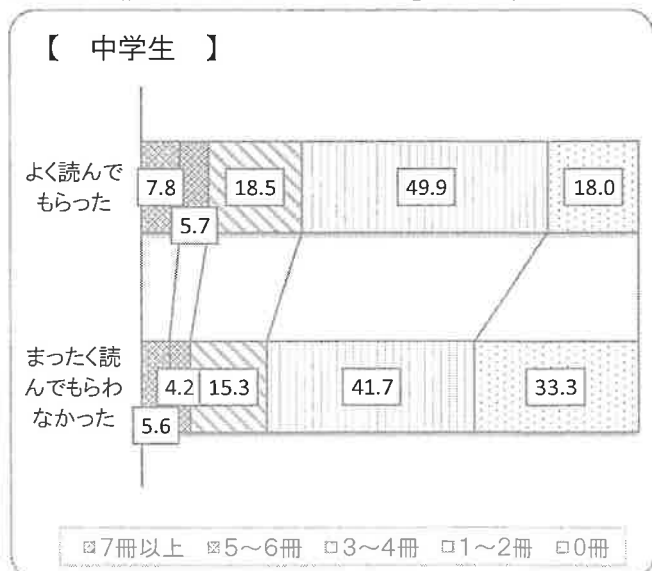
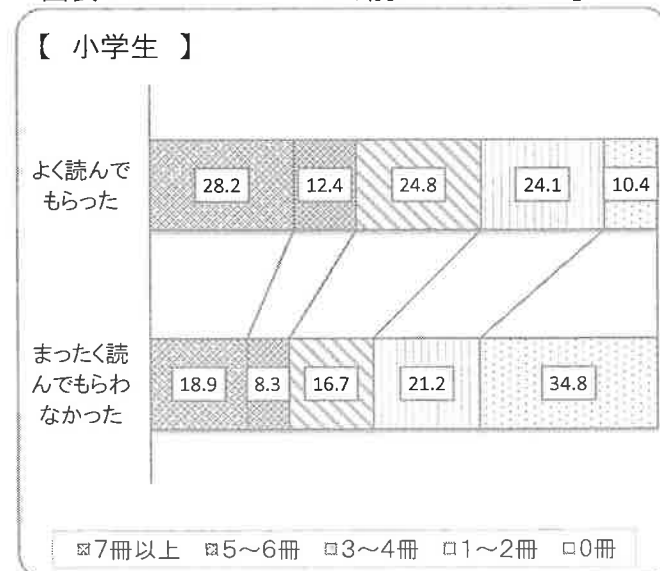
1ヶ月の間に読んだ冊数が「7冊以上」と回答した生徒のうち、50.0%が就学前に「よく読んでもらった」と回答し、「0冊（まったく読まない）」生徒の「よく読んでもらった（36.1%）」より13.9%高い。

また、「0冊（まったく読まない）」生徒の「よく読んでもらった（18.0%）」より「まったく読んでもらわなかった（33.3%）」が15.3%低い。

図表10-1-1 「1ヶ月の読書冊数」と「就学前に本を読んでもらったか」のクロス集計



図表10-1-2 「よく読んでもらった」と「まったく読んでもらわなかった」の比較



Ⅲ 考察

1 調査結果における現状と考察

本を読むのが「好き」と「どちらかといえば好き」（問1-1）を合わせた『読書が好き』の割合は、小学生84.7%（全国比+9.7%）・中学生77.5%（全国比+9.4%）であり、5年前に比べ小・中学生ともに減少したが、全国よりも割合は高いことから、本に親しんでいる児童生徒が多いことが伺える。

一日に10分以上本を読む割合（問2-1）は、小学生63.6%（全国比-2.3%）・中学生57.7%（全国比+7.2%）で、5年前に比べ小・中学生ともに減少した。なお、中学生は、全国及び北海道の50%前半に比べ帯広市は50%後半と高くなっている。

1ヶ月の間に1冊以上本（マンガ・雑誌等除く）を読んだ割合（問3-1）は、小学生82.3%・中学生79.0%で、まったく読まない「不読率」は2割前後となっており、小・中学生ともに増加傾向にある。また、月に7冊以上読んだ割合は、小学生22.5%・中学生6.6%となっており、中学生は小学生に比べ冊数は少ないが、1冊以上読んだ割合は小学生とあまり差はないため、全体的には多くの生徒が読書をしていることを示している。

本の入手方法（問4-1）では、小・中学生ともに「買った」が最も多く、特に中学生は全体の4割を占めている。また、次いで「家にあった」となっており、気軽に本を手にすることができる家庭環境も重要であることが伺える。

不読の理由（問4-2）は、小・中学生ともに「読みたい本がなかった」と「本を読むのがめんどろ又はきらい」が合わせて6～7割を占めている。

「読書への潜在意欲はあるが読みたい本との出会いがない」などへの対応策として、児童生徒にとって身近な学校図書館の蔵書・環境の整備や公共図書館と連携した取り組みの継続、また、家庭や地域、学校において読書への興味・関心を広げる取り組みなどにより、児童生徒と本をつなぐことが重要であると考えられる。

1ヶ月の間に1冊以上雑誌やマンガ（以下「雑誌等」という。）を読んだ冊数（問6-1）は、小学生83.2%（全国比+35.9%）・中学生75.8%（全国比+36.0%）であり、小・中学生ともに全国と比べて非常に高い数値となっている。

また、雑誌等と本の比較では、月に1冊以上読むそれぞれの割合をみると、小学生は雑誌等の方が多く（雑誌等83.2%、本82.3%）、中学生は本の方が多く読んでいる（雑誌等75.8%、本79.0%）。また、7冊以上雑誌等を読む割合は小学生32.0%（本と比較して+9.5%、全国比+22.8%）・中学生21.8%（本と比較して+15.2%、全国比+16.0%）で、小・中学生ともに全国に比べ雑誌等を読む傾向が伺える。

就学前の家の人からの読み聞かせの経験（問7-1）と他の設問を用いたクロス集計（分析-1～3）では、就学前に「よく読んでもらった」と答えた児童生徒は「まったく読んでもらわなかった」と答えた児童生徒に比べ、『読書が好き』『一日の読書時間』『1ヶ月の読書冊数』の割合や数値がいずれも高くなる傾向が見られた。

上記のまとめとして、約8割の児童生徒が『読書が好き』であり全国と比較しても上回っていること、また『1か月に1冊以上本を読んだ割合』についても約8割となっており、帯広市の児童生徒の読書習慣は概ね定着していると考えられるが、5年前に比べ減少傾向にあり、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画の取組目標を達成できていないことから、引き続き読書に親しむ習慣が身に付けられるよう取り組んでいく必要がある。

また、クロス集計による分析の結果、就学前の読み聞かせの経験が、就学後の読書態度・読書習慣に影響を与えていると考えられるため、子どもが乳幼児期から発達段階に応じた読書の楽しさを知る経験をしたり、保護者が読書活動の意義や重要性について理解し、家庭で読み聞かせをしたり図書館や地域ボランティア等が実施しているおはなし会等に参加することにより、就学後の読書習慣の形成につながるものと推測される。

2 第三期帯広市子どもの読書活動推進計画の取組目標について（関係分抜粋）

第三期帯広市子どもの読書活動推進計画の取組目標に設定している「読書が好きな児童生徒の割合」は、小学生は毎年度減少していたが、本年度は増加したものの、基準年度よりも低い。また、中学生は昨年度に引き続き本年度も減少しており、基準年度よりも低い。これらのことから、取組目標の「いずれも増加」は達成できなかった。

また、「家庭などにおいて平日1日当たり10分以上読書をする児童生徒の割合」については、小学生は毎年度減少しており、取組目標よりも6.4%低い。また、中学生は前年度より大幅に減少し、取組目標よりも12.3%低い。これらのことから、取組目標の「いずれも70%」は達成できなかった。

指標の概要		H26 (基準)	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	H31(R1) (取組目標)
読書が好きな児童生徒の割合 (問1-1)	小学生	85.6%	87.7%	86.8%	85.4%	83.0%	84.7%	(基準から) いずれも増加
	中学生	81.9%	82.6%	83.1%	85.7%	78.5%	77.5%	
家庭などにおいて平日1日当たり10分以上読書をする児童生徒の割合 (問2-1)	小学生	67.7%	69.5%	68.4%	66.6%	65.0%	63.6%	いずれも70%
	中学生	68.3%	63.9%	68.4%	69.3%	64.0%	57.7%	

